

平成 2 7 年

赤平市議会第2回定例会会議録（第2日）

6月25日（木曜日）午前10時00分 開 議
午後 3時26分 散 会

○議事日程（第2号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 平成27年度所信表明演説及び教育行政執行方針に対する一般質問
1. 若山武信議員
2. 獅畑輝明議員
3. 植村真美議員
4. 五十嵐美知議員

順序	議席番号	氏名	件名
			ついて
4	2	五十嵐美知	1. 市長所信表明について 2. 教育行政執行方針について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 平成27年度所信表明演説及び教育行政執行方針に対する一般質問

○出席議員 10名

- 1番 木村 恵 君
2番 五十嵐 美知 君
3番 植村 真美 君
4番 竹村 恵一 君
5番 若山 武信 君
6番 向井 義擴 君
7番 伊藤 新一 君
8番 獅畑 輝明 君
9番 御家瀬 遵 君
10番 北市 勲 君

○欠席議員 0名

○説明員

- 市長 菊島 美孝 君
教育委員会委員長 山田 和裕 君
監査委員 小椋 克己 君
選挙管理委員会委員 壽崎 光吉 君
市長 田村 元一 君
農業委員会会長

順序	議席番号	氏名	件名
1	5	若山 武信	1. 市長所信表明について 2. 教育行政執行方針について
2	8	獅畑 輝明	1. 所信表明について 2. 教育行政執行方針について
3	3	植村 真美	1. 市長所信表明について 2. 教育行政執行方針について

副市長	浅水忠男君
総務課長	町田秀一君
企画財政課長	伊藤寿雄君
税務課長	下村信磁君
市民生活課長	野呂道洋君
社会福祉課長	永川郁郎君
介護健康推進課長	斉藤幸英君
商工労政観光課長	伊藤嘉悦君
農政課長	菊島美時君
建設課長	熊谷敦君
上下水道課長	杉本悌志君
会計管理者 あかびら市立病院 事務長	中西智彦君 實吉俊介君
教育委員会 教育長	多田豊君
” 学校教育 課長	相原弘幸君
” 社会教育 課長	蒲原英二君
監査事務局長	大橋一君
選挙管理委員会 事務局長	井波雅彦君
農業委員会 事務局長	菊島美時君
○本会議事務従事者	
議会事務局長	栗山滋之君
” 総務議事 担当主幹	野呂律子君
” 総務議事 係長	伊藤彰浩君

(午前10時00分 開 議)

○議長（北市勲君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（北市勲君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、4番竹村議員、7番伊藤議員を指名いたします。

○議長（北市勲君） 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長（栗山滋之君） 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第2号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。今日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（北市勲君） 日程第3 平成27年度所信表明演説及び教育行政執行方針に対する一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序1、1、市長所信表明について、2、教育行政執行方針について、議席番号5番、若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 このたびの統一地方選挙におきまして菊島新市長が誕生いたしました。就任まことにおめでとうございます。また、参与席の皆さんもこれからの4年間各種質疑がございますので、改めましてよろしく願いいたします。

さて、去る6月6日、砂川市において一家5人が死傷するという悲惨な交通事故が発生いたしました。無念の死を遂げられました被害者ご一家に対し、隣のまちから哀悼の意を表し、心からのご冥福をお祈り申し上げるところでございます。

それでは、通告に基づき、民主クラブを代表して質問を行いますので、ご答弁のほどよろしくお願い

いたします。

大綱1、市長所信表明について、①、人口減少対策と地方総合戦略について、ア、地場産業の活性化と人材の育成について、（ア）、人材育成と先行投資についてであります。産官学金労の構成によるまち・ひと・しごと創生総合戦略会議が7月に設置され、各種議論が交わされるわけでございますが、まずは市長の基本的考え方について伺っておきたいと思っております。

赤平市の将来を担う地場産業の活性化対策は、当市の総合戦略に絶対欠かせないものであります。幸いにして本市には中小企業ながら数多くの企業が存在しており、物づくりのまちとしての自負もございます。現在空知地方における工業生産出荷高が岩見沢市、奈井江町に次ぎ本市は3番目の位置にありますが、本市に存在する各企業の技術力を全体に底上げすることで、出荷高は現在より上に位置することは不可能ではないと私は思っております。

現在各企業には人材が不足しているとも言われ、事業の拡大が難しいとの声も聞こえてまいります。今後5年先、10年先の各企業、また10年後、20年後の本市を考えたときに企業の人材育成は必要不可欠であり、若い人の雇用窓口は常にあけておくべきだと思います。現在産業振興人財育成事業により企業間同士の産業連携や技術連携につながる人材育成を実施しておりますが、各企業は幅広く人材を育成し、みずからの技術力の底上げを図るべきで、加えて市からは大幅な助成金制度で支援するなど、将来への先行投資が必要ではないかと考えるところでございます。人材育成こそが産業の振興を図り、雇用対策となり、未来の赤平市を支えていくことになると思っております。本市を支える各企業、産業の人材育成について考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

続きまして、（イ）、道外企業からの中堅技術者の採用についてであります。本市には多くの企業が存在するわけでございますが、企業側では常に即戦力となる人材を必要としているわけでありまして。し

かし、人材育成には中長期的に時間がかかりますので、育成すると同時に即戦力となる道外企業に勤めている若い技術者の採用も考えていく必要があると思っております。東京、名古屋、大阪の3大都市圏などには、非正規労働者として多くの若い技術者が低所得にて就労しているわけであります。そのような中央からの中堅技術者、いわゆる新しい血として本市に引き入れることも大切なこととございます。

かつて私は、赤平市という自治体の名前で本市の各優良企業の紹介をしながら、道外からの求人募集を行ったかどうかと投げかけたことがありましたが、ホームページを利用した求人広告は公共性を考えると適切ではないとのことでありました。まちを挙げての人口減対策が必要な現在、むしろ政策として公共性を利用すべきと考えます。Iターン、Uターン組はもちろんのこと、時には外国籍の人の受け入れも視野に入れた施策が必要と思えます。本市の地場産業活性化のために道外からの人材確保について市長の考え方があればお聞かせ願いたいと思えます。

また、地方版総合戦略を平成27年中に策定すると言いましたが、12月まであと半年しかありません。計画どおりに遂行できるのか、市長の言われるスピード感というのはどのように捉えたらよいのでしょうか、あわせてお尋ねいたします。

2点についてのご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） ただいまの若山議員の質問に答える前に、私も4年間皆様方と同じように議員生活をしてまいりました。このたび反対の立場になって答えるわけですけれども、最初の答弁でもありますし、皆さん方に失礼をするようなことがあるかもしれません。ですけれども、皆様方のご質問に対してはできるだけ丁寧にお答えをしようという、そういう努力はさせていただいたつもりでおりますので、もし失礼なことがあったらお許しを願いたいというふうに思っております。

それでは、ただいまの若山議員からの人材育成と先行投資についてお答えをさせていただきたいというふうに思います。企業の人材育成につきましては、赤平産業振興企業協議会で各企業の課題等をお聞きした際に、企業にとって人材の育成が必要ではあるが、各企業が個々に実施するのが難しい状況であるとのこと意見をいただきました。そこで、行政といたしましては、企業の人材育成のお手伝いができないか検討し、若手社員のリーダーシップトレーニングを実施するため、赤平市産業振興人財育成実行委員会を立ち上げ、リーディングスタッフトレーニングプログラムを実施したところでございます。最初は市内14社から20名のメンバーを輩出していただきまして、月1回のペースで1年間研修を重ねてまいりました。おかげさまで各企業からは好評でありまして、継続してほしいとの要望もございましたことから、2年目も実施し、昨年度からは市の補助金を活用しまして、産企協を実施主体として継続してまいりました。今後は人材の育成はもとより、企業間同士の情報共有や技術連携につながるような事業展開を視野に入れながら、産企協を中心にして活動をしてまいりたいというふうに考えております。

企業にとりまして人材を育てることは、企業の安定と繁栄につながり、産業の振興、雇用の安定を図ることとなり、そのことが赤平市の未来を開くことになると考えますので、しっかりと企業を支えてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、道外企業からの中堅技術者の採用についてお答えをさせていただきたいと思えます。本市の製造業において労働力の確保が課題となっておりますことは、産企協の会議の中でも話題になることがありますし、承知しているところでございます。市のホームページを利用して企業の求人広告を載せてはどうかとお話をいただきましたけれども、ホームページの公共性を考慮しますと適当ではなく、バナー広告の利用であれば可能であると考えます。しかしながら、企業にとりましての求人は企業の生命線でもありますことから、議員のおっしゃるとお

り、IターンやUターンはもちろんのこと外国人労働者の受け入れについても検討していかなければいけないと思っております。特に外国人労働者につきましては、近隣市町村でも受け入れが進んでおり、本市においても受け入れている企業はありますことから今後ふえることが予想され、行政としても企業を支援できるよう情報の収集に努めてまいりたいというふうに思っております。

また、都市圏の労働力の確保につきましては、全国ネットワークによるサービスを提供しているハローワークを活用するなど、企業とともにどのような方法があるか検討してまいりたいと思っております。

地域版総合戦略につきましては、本年7月2日に赤平市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議とみらい部会を発足し、本年11月末の完成を目指しております。非常に厳しい日程ではございますけれども、この予定で進めなければ来年度の国からの新型交付金並びに本市の新年度予算編成に間に合わなくなってしまう。会議並びに部会の進捗状況を見きわめて、開催数の調整を図りながら対応してまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまのご答弁の中で、人材を育てるといふことの重要性について十分認識されたご答弁いただきました。企業を支えていくという考えについては理解するところでありますが、人材育成、これは企業繁栄の全てであります。それが本市の将来につながるという意味で、ぜひよりよい人材の育成に努めていただきたいと思っておりますし、またそれなりの予算の配慮もお願いするところでございます。

それから、道外企業の技術者採用の関係でありますけれども、外国人労働者の採用について、この受け入れについても非常に幅広く検討しているということですので、よろしくお願したいと思っておりますが、中堅技術者の採用、これにも力を入れて

いただきたいと思います。

そして、スピード感についてのお話については理解いたしました。

続きまして、イ、定住政策の促進について質問いたします。本市の現在の人口を少しでも維持するために、市内外からの移住、定住政策の促進は大変重要なことでもあります。現在豊丘南団地における長期貸付制度による住宅政策も順調であり、民間賃貸住宅家賃助成事業等に見られるような若い人向けの民間住宅建設も好評のようであります。また、新築住宅だけではなく、定住促進のための住みかエール事業も実施しているわけでありますが、私は若い人への中古住宅購入のあっせんをもっと促進するべきであると考えております。各地域には多くの空き家が点在しておりますが、高齢化率の高い地区では何とか若い人が住みついてくれないだろうかと待ち望んでいるわけでございます。若い人の定住を後押しするのは、住宅の賃貸ではなく購入ではないでしょうか。支援制度で大幅な増額を行い、格安の中古住宅を提供することで少しでも定着率が高まることと思われま。複合的な要因で若い人の人口定着は難しいわけでありましてけれども、格安中古住宅の提供は地域対策、これも含めて効果があるのではと思いません。長い目で見ると、損して得をとるといふことになるのでしょうか。考え方があれば伺いたしたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 移住、定住政策の促進についてお答えをさせていただきます。

平成26年度より若年層の方々に赤平市に移住、定住をしていただくために民間賃貸住宅家賃助成事業を実施しております。この助成制度を活用いたしまして、1年間で5世帯9名の方が本市へ転入され、本年度に入っても3名の方が転入されております。また、市内の中古住宅の売買あるいは賃貸を希望する物件情報としてあかびら住みかエールを実施しておりますが、平成26年度は3件が登録され、うち1件が売買成立となり、本年度においても3件が登録

され、うち1件が賃貸として成立しております。特に本年度につきましては、固定資産税の納付書の送付にあわせて住みかエールの情報提供を行ったところ、物件登録に関する問い合わせは前年度の倍の20件ということになったわけであり、このように大幅な実績とまではいきませんが、着実に成果を上げている状況だというふうに思います。

そこで、中古住宅の購入に関する助成の質問でございますが、住みかエールを通じた実態といたしましては、物件登録を希望する方は売買を望んでおりますが、物件を利用されようとする方は圧倒的に賃貸を希望する方が多い状況でございます。約90%ぐらいというふうに聞いております。私としても人口減少問題は最大の課題でございますし、多少財政負担が伴っても成果を期待できるものは先行投資といった観点で政策を講じることも必要であるというふうに思いますが、所信表明の中でも申し上げましたように、今後企業者による従業員向けの共同住宅建設に対する助成制度、あるいは市有地の地域単位の宅地分譲価格の検討なども進めてまいりますし、これまでの実績を踏まえ、さまざまな方策の中で何が効果的であるか新規施策も含めて検討してまいりたいというふうに思いますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁によりまして12名の方が定着をしてきたと、非常に効果が出ている。これは、政策が軌道に乗り始めたのかなという気もいたしますけれども、ぜひこのまま続けていっていただきたいのと、このように思うところでございます。ただ、地域対策も含めた効果的な方法の検討をお願いするところでございまして、新規施策もあるということなので、これに期待していきたいと思っております。

続きまして、ウ、子育て支援の充実についてであります。（ア）、官民一体の産み育てる環境づくりについてであります。人口減少社会の中で、北海道の出生率は全国で下から3番目と言われておりま

す。当市にとっても子供が少なければ将来への夢や希望はありません。妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を行うため、子育て世代包括支援センターの設置について検討することとでございますけれども、具体的な内容や開設時期などについてお尋ねいたします。

また、子供を安心して産み育てることは、行政、企業、社会が一体とならなければ実現は難しく、子供を保育所に預けて共稼ぎをしなければ生活していけない現状を見るときに、子供を産み育てるための環境づくりに欠かせないのは何よりも企業の理解と協力ではないでしょうか。市長は、時間外保育について子育て世帯の就労との両立を支援すると言われておりますが、母親を中心とした保護者の健康や子供たちの精神的健康を考えたとき子育て期間における時間外就労の短縮について行政と企業の話し合いが必要であり、指導や協力を得ることも大切なことだと思います。考えがあれば伺いたいと思います。

あわせてもう一件あります。（イ）、保育料無料化の早期実現についてであります。朝保育所の前を通りますと、若いお母さんたちががいがいしく小さな子供を車からおろして保育所に預けに行く光景がほほ笑ましく見受けられますと同時に、乳飲み子を預ける母親もおり、共稼ぎにおける女性の大変さをせつなく感じられるところでもございます。私は、子育て支援には常に幼稚園と保育所の無料化をするべきと考えてまいりました。幼稚園については、今年度4月より入園料が無料化となり、多子世帯への軽減措置もなされました。また、保育所については50%の軽減措置がなされたので、その意味ではまず評価するところでございますけれども、市では幼保連携型認定こども園の早期設置を実施して、効率化された財源をもとに保育料の無料化を検討すると、このように言われておりますけれども、これを実現するには私は時間がかかることと思っております。若い保護者の一番の願いは、負担額の高い保育料の無料化であります。まずは完全無料化を早期に実施し、引き続き幼保連携型認定こども園の設置に取り

組むべきと考えます。市にとって保育料収入は貴重な財源でございますけれども、若い世代の財政的に一番せつない子育て期間であり、早急に思い切った措置が必要でございます。考え方があればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 官民一体の産み育てる環境づくりについてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

初めに、子育て世代包括支援センターの設置についてであります。国は各地域で妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行うことを目的として、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で全国展開を目指す方向性を打ち出しました。本市としてもこうした国の動きに合わせて、地域で安心して子供を産み育てられる環境づくりを進めていくために、できる限り早期に設置を目指していききたいというふうに考えております。妊娠期から子育て期にわたるまでの支援については、これまでさまざまな機関が個別に行ってきたところでありますが、今後は子育て世代包括支援センターというワンストップ拠点を立ち上げ、保健師やソーシャルワーカー等を配置するなどしてきめ細かで切れ目のない支援を実施していききたいと思いますが、開設の時期については、一部機構改革等も検討していかなければなりませんので、そうしたことも含めてできるだけ速やかにと思っております。

次に、子育て支援における企業連携についてであります。働いている全ての人が仕事と生活のバランスがとれるよう休日出勤の抑制や職場優先意識の解消など、働きやすい環境をつくっていくことが大変重要であります。そのため赤平市産業振興企業協議会等を通じて、仕事と子育ての両立がしやすい職場の環境づくりについて協力を依頼し、地域を挙げて子育てを支援するまちづくりを目指していききたいというふうに思います。

続いて、保育料無料化の早期実現についてお答えをさせていただきたいと思います。本市では、本年

4月より子育て世帯の経済的な負担軽減を中心に新たな施策を展開していますが、特に赤平幼稚園の保育料につきましては入園料を廃止し、多子軽減の対象を小学3年生まで拡大するとともに、市立保育所の保育料につきましても国の基準から50%減額することによりまして、保護者負担の軽減を図っているところでございます。また、今回のこの軽減措置により保育料収入としては、対前年度の予算比較ではありますが、約1,000万円の減収となったところでございます。

幼稚園と保育所の今後の運営のあり方につきましては、少子化のさらなる進行が見込まれる中、このままでは子供の育ちにとって大切な子供集団が小規模化し、運営も非効率であることなどから幼保連携型認定こども園を創設していきませんが、その目標年度につきましては、今年度内に策定する児童福祉施設等整備計画の中で示していききたいというふうに考えております。また、保育料の無料化のためにも認定こども園の早期実現に努力をしておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいま子育て支援のための充実ということで2点の質問に対しての答弁いただきました。官民一体の産み育てるという意味では、今言われるようにやっぱり企業との話し合いがなければできないということでもありますので、ぜひ連携よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、無料化の話でありますけれども、言われることは財源の問題についても理解しております。ただ、そういう意味でも幼保連携型認定こども園、それを早く設置いたしまして、そこから出る財源ということもあるでしょうけれども、保育料の無料化ぜひ早く進めていただきたい、このように思ひます。若いお父さん、お母さん、この方たちが赤平に住んでいてよかったと、赤平で子育てして本当によかったと、こう思えるような、そのような施策であってほしいと思ひます。どうぞそのような施策の実現お願ひいたします。

続きまして、エ、教育環境の充実についてであります。教育行政における自治体首長の権限拡大によることから、教育問題もあえて市長執行方針の中での質問といたしました。現在小中学校適正配置計画にのっとり、学校の統廃合を進めているわけですが、引き続き、中長期的な教育環境を見通したとき適正配置計画の見直しも早急に行うべきで、中学校1校舎と同時に小学校も1校舎にするべきと思います。例として出して今話したいと思っておりますけれども、先日6月の17日に小学校と中学校の9年間の義務教育を一貫して行う小中一貫校を制度化する改正学校教育法が参議院で可決成立いたしました。2016年から施行となっております。高校跡地の利用計画により中学校の統合計画が足踏みする中で、今後小中一貫校教育も視野に入れての再検討はいかがなことでしょうか。

また、現在中学校における統合新校舎は設計段階に移行しようとしておりますが、小学校の新築計画時においては中学校1校舎、小学校1校舎の一貫校としての建築計画の変更をあわせて検討することも必要と思っております。それが真の教育環境の充実につながることはないのかと、このように思うところでございます。

赤平高校がなくなったことにより、当市における児童生徒数は想像以上の速さで減少していくことと思っております。早急に対策を立てなければ、4月の入学時期を機に毎年市外への転出現象に拍車がかかります。既に今期において家族単位での転出が始まっておりますので、あえてお尋ねいたします。よろしくお願いたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 教育環境の充実についてお答えをさせていただきます。

本市の学校等につきましては、現赤平市立小中学校適正配置計画に基づきまして、平成26年4月に茂尻、住友赤平、平岸、この3つの小学校を統合いたしました。平成30年の4月の予定で赤平、赤平中央中の2つの中学校の統合を進めているところでござ

います。現計画は、平成24年の1月に作成したところですが、策定後3カ年を経過いたしまして、当時の児童あるいは生徒数の推計よりも減少が進んでいるところは事実であるというふうに認識をしております。

議員ご質問の小中一貫教育も視野に入れての中学校の基本設計を実施できないかということでございますけれども、中学校2校統合につきましては、統合新校舎を平成30年度に完成させるべく昨年度基本構想を策定いたしまして、本会議で基本設計の補正予算を議案提案し、議決後委託事業を実施し、来年度実施設計委託事業を実施するスケジュールとなっておりますので、現段階においては委託内容の変更をすることは困難であるというふうに考えます。小学校の統合あるいは新築につきましては、中学校統合の跡地の活用を視野に入れ、小中学校が連携するような形で進めていければいいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、本年4月より施行されました改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律に位置づけされている総合教育会議において教育委員会と連携しながら、適正配置計画の変更について進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いしたいと思います。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの部分でございますが、小中一貫校というのは私も多少無理だなど、このように理解しております。ただ、適正配置計画の変更ということの検討も含めて、できるだけ早く中学校を1校舎、そのときに小学校も2校舎から1校舎でなくて一遍に一回で1校舎になるような、そのような統合できるような前向きな検討をぜひお願いしたいなど、このように思うところでございます。

続きまして、オ、まちづくり市民会議の活用についてであります。市長執行方針に5つの政策の柱を挙げられましたが、その中で5点目のまちづくり市民会議の創設についてお尋ねいたします。定期的に

まちづくり評価や情報交換を行い、市税の1%を上限として市民からまちづくり提案事業を募集し、まちづくり市民会議で審査し、選択した事業を実現するとうたっておりますけれども、市税は例年8億円を超えておりますので、約8億円とするならば年間800万円の予算ということになろうかと思えます。多いか少ないかは別にいたしまして、枠をはめれば枠にとらわれた構想や事業しかできないのではないかと懸念するところがございますけれども、1年1事業なのか、予算内なら複数の事業も可能なのか、まちづくりにおける市長の考えるイメージはどこにあるのか、またこの事業を創設した目的もあわせて伺いたいと思います。よろしく願いいたします

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） まちづくり市民会議についてお答えさせていただきます。

みんなと考え、ともに行動するまちづくり、市民力、産業力、行政力でまちを創生、これが私の基本姿勢でございます。この基本姿勢に基づき、さらなる市民参加型のまちづくりを推進してまいりたいとの思いを強く持っております。これまでも行政としてはさまざまな努力を重ねてこられました。残念ながら人口減少に歯どめがかからない。人口増加は現実的ではございませんが、人口減少率を緩和することは可能であります。そのため本年7月には産官学金労による赤平市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議を発足いたしますが、本会議は戦略となる政策を定め、これを検証する組織となりますが、情報共有を原点として、市民目線から市政全般にわたる評価をいただき、改善すべき点は早急に改善するため助言をいただく組織がまちづくり市民会議でございます。

また、市民からのまちづくり提案募集につきましては、あくまでも上限額を市税の1%とするもので、この上限額の範囲内であれば事業数に制約を与えるものではなく、あくまでも市民会議が審査の中で事業の適正を判断していただき、市民発案の事業を現実化するものでございます。

人口減少という大きな課題を克服するため、より一層市民と行政、そして議会の皆様と一体となった取り組みを進めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕まちづくり市民会議の活用については、意義は十分にわかりました。どうぞ十分な活用をお願いしたいと思います。私も参加できる機会があればと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

以上、人口減少対策と地方総合戦略に関する質問を終わりますけれども、ただいまのご答弁で一定程度の理解はいたしました。産官学金労の総合戦略会議を早急に設置していただきまして、実効ある赤平版総合戦略を作成していただきたいと思えます。私も引き続き9月定例会等で関連の質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、質問移ります。②、地域医療体制の確保について、ア、医師確保の取り組みについてであります。市長から公約として5本の柱を中心とした施策が述べられました。しかし、当面の重要課題は、あかびら市立病院の医師確保問題が最優先事項ではないかと思われれます。内科医師が3月までに2名、5月に1名と短期間に3名もやめたことは、病院経営の根幹にかかわることです。緊急的に1名でもよいから早急に確保しなければ患者にも迷惑がかかるわけでありまして、病院経営も成り立たなくなります。病棟は新しくなったけれども、医師がいなくてはどうにもならないということでございます。緊急的医師確保について現在の状況や先の見通し等について考え方があれば示していただきたいと思えます。

あわせて病棟建てかえがなされたばかりなのに医師がやめていく理由など、差しさわりのない範疇でお聞かせいただきたいと思えます。

関連ありますので、続けてまいります。イ、病院経営の安定と財源確保について。慢性的医師不足で

は、医師確保対策としての費用もかかります。また、医師不足が長引けば患者数は減少し、経営安定のための運転資金も確保しなければなりません。平成27年度で不良債務等の特例債の返済が終わるわけですが、再度の貸し付けというのを受けられるかどうか。また、一時借り入れ等でのいんだり、一般会計からの繰り入れを行うなど、今後どのような形で病院経営の安定を図っていくのか。財源確保対策等も含め、考え方があれば伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 医師確保の取り組みについてお答えをさせていただきます。

先般の所信表明で述べさせていただきましたとおり、継続的に赤平に縁のある医師へのアプローチと情報収集に努めながら、北海道の地域医療振興財団並びに民間医師紹介会社からの情報もいただきながら、これまで以上に市と病院が一体となって医師確保に取り組んでまいりたいというふうに考えております。そこで、5月までに非常勤の内科医を2名確保し、外来の対応を確保してまいりました。また、6月に入り、2度ほど常勤を希望している医師との面談を済ませているところでございます。私自身も5月の着任以降積極的に新たな医師との面談並びに上京した際には地域医療振興協会へお伺いし、当院の事情を説明し、医師の紹介を要望してきたところでございます。いずれにいたしましても、在籍する当院の医師のさらなる重労働から肉体的にも精神的にも疲弊してしまうというおそれもあり、当面一人でも医師を確保しなければならない状況で、関東を中心に個人的なネットワークも利用しながら、医師の紹介を受けるべく情報収集に当たっているところでございます。

また、最近の医師の退職理由につきましては、明確な目標を持ち、新たな環境の希望などによる退職と確認しております。医師の退職につきまして院長が個々に面談し、引きとめることもさることながら、今後の医師確保に向けて努力をしているところであります。

病院経営の安定と財源確保についてであります。お答えさせていただきます。当院の患者さんの多くは、外来では予約制、入院では再入院の方も多く、あわせて地域連携による患者さんの紹介もあるため、議員のおっしゃられている医師不足による患者の減少や経営不安はすぐに起こるものではありません。

また、今年度をもって特例債の償還は終了いたしますが、この借り入れは過去の不良債務を精算する目的であり、恒常的に病院経営に充てていたものではありません。平成23年度の決算より経常収支は黒字となり、計画以上に正味運転資金を確保してきている状況においては、市からの計画的な繰り出しもあわせ、現在のところ新たな借り入れなど一切予定しておりません。しかし、今回の医師不足が長期化いたしますと、病院経営にも影響することが考えられますことから、医師確保につきましては早急な対応を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、市からの繰り出しにつきましては、公立病院としての不採算部門の継続とマンパワーを要す健診業務や在宅医療などを抱えているため、医師不足の状況にかかわらず、他の公立病院と同様に国が示す基準に基づいて計画的に進めていかなければならないというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまのご答弁いただきましたことで医師確保の見通しがついてきたなど、そんなふうにも感じるところでございます。

そして、病院経営の安定についてでありますけれども、今のご答弁によりまして非常に経営安定についての一つの自負も持っているのかなど、そんなことで安心はいたしております。しかしながら、今後行政常任委員会を通してこの病院の経営についても見守っていききたいなど、このように思うところでございます。

医師確保、これについては本当にこれからも非常に長く続く課題であります。市長のトップセールスマンとしての取り組み、ここに期待するところがございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、③、高齢化社会における福祉施策について、ア、高齢者施策についてであります。当市の高齢化率は43%を超え、市民の3人に2人は65歳以上です。一番の課題は、ついの住みかとなる療養施設の確保と除雪対策であります。10年先には団塊世代の高齢化が控えており、大きな負担となることでしょう。当市における介護施設は、多くあるようでもまだまだ不足しております。サービスつき高齢者住宅、いわゆるサ高住といひましようか、このサ高住やシルバーハウジングの建設等も含め、今後高齢者が公的サービスの活用による安全、安心な暮らしがどう確保できるのか、また地域の協力により高齢者を支える体制をつくることとでございますけれども、どのようなことなのかお尋ねいたします。

続きまして、関連してございますので、イ、障がい者施設についてであります。このたび6月18日の定例市議会におきまして……

○議長（北市勲君） 若山議員、ちょっとお待ちください。一応一問一答方式ですので、関連あるのは十分理解しますが、最初に高齢者施策についての答弁もらってから障がい者施設等に移っていただきたいと思いますが、よろしいですか。

○5番（若山武信君） 失礼いたしました。そのようをお願いいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 高齢者施設についてお答えをさせていただきます。

当市におきましては、年々高齢化率が上昇しまして、独居や高齢者のみ世帯では在宅生活に不安を感じ、施設への入所を希望する方々が多数いる状況にあります。特に冬期間の除雪では苦勞されている高齢者の方々も多いことから、平成25年度より高齢者世帯等除雪費助成事業を開始し、利用者も年々増加しているところでもあり、今後より利用しやすい制

度となるよう内容の検討をしております。

市内には特別養護老人ホーム、グループホーム、ケアハウスなど比較的多くの施設が運営されておりますけれども、どの施設におきましても待機者を多く抱えている状況にもありますが、施設を増設しますと介護保険料に大きく影響しますことから、保険料とのバランスを図りながら整備を行う必要があるものと考えております。介護を必要とする高齢者が可能な限り在宅での生活を継続していくために適切な介護サービスが受けられるよう、介護サービス事業所とともにサービスの充実に引き続き努めてまいりたいというふうに思います。

また、サービスつき高齢者向け住宅等につきましては、高齢者が必要な介護サービスを利用しながら安心して生活が営める住宅でもありますことから、民間事業者による建設が促進するように施策を講じていきたいというふうに考えております。

なお、高齢者の見守りや支援は、介護サービスだけではなく、地域の自助、互助を活用することも重要であり、町内などの身近な方々やボランティアと連携して高齢者を支えていく取り組みを推進する介護予防生活支援協議体を設置し、地域のニーズの把握を図り、多様な主体への協力依頼や生活支援の担い手養成及びサービスの開発などに取り組み、それらを推進するために本年7月から生活支援コーディネーターを配置した中で準備を進め、平成29年の4月より介護予防・日常生活支援総合事業を開始する予定としております。

以上でございます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君） [登壇] ただいまのご答弁によりまして高齢者対策としての施策がいろいろとありました。その中で地域の連携でございますけれども、痴呆対策といひましようか、地域との連携は欠かせないものがございますので、これについての施策を重点的にまたお願いするところがございます。

続きまして、イ、障がい者施策についてであります。このたび6月18日の定例市議会におきまして耳

の不自由な聾啞の傍聴者に対しまして手話通訳が公式に行われ、新聞報道等により世間に広く認知されたところでございます。手話通訳を公式採用している自治体は、全道的にもまだわずかであり、本当に素晴らしいことでありました。これを機に障がい者の皆さんが市政に関心を持ち、また各種行事等に少しでも参加していただければと願うところでございます。

さて、当市には企業としての障がい者就労施設がありますし、障がい者療護施設もございますので、他市と比較して障がい者人口は多少は多いかとも思われます。そのような状況下で障がい者自身も高齢化し、また高齢化が進むことでの障がい者数の増加も見られるわけですが、重度障がい者専用の民間の療護施設もありますが、ここも現在待機者がふえてきているわけでございます。認知症患者や障がい者の介護に疲れ果て、殺人や心中事件が時々ニュースとなりますけれども、届かなかつた法的支援などという見出しを見るときに制度活用ができなかつた人を思うと本当にやりきれない気持ちになるわけでございます。ますます高齢化していく障がい者に対して、今後公的サービスの活用による安全、安心な暮らしをどう確保できるのかお尋ねいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 障がい者施策についてお答えさせていただきます。

障がい者福祉につきましては、障害者総合支援法と平成27年の5月に策定いたしました第4期障がい福祉計画、これに基づきまして各種障がい者福祉サービスを実施してまいりますが、議員ご指摘のとおり、高齢者や障がい者の介護に疲れ果て、痛ましい事件がニュース等でも報道されております。赤平市としては、障がい者福祉サービスの充実を図ることと同時に、新たに平常時からの見守り体制、これを構築するべく各地域の方々、あるいは関係機関と協力しながら、あるいは連携しながら、高齢者や障がい者の方々に寄り添った安心、安全な暮らしに向け

て取り組んでまいりたいというふうと考えております。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 これからの高齢者対策、障がい者対策ということで、平常時からの見守りを地域も含めて各機関との連携をとりながら、その体制を構築していくということでございますので、よろしく願いいたしたいと思っております。障がい者の安心、安全な生活を守っていただければと、このようにお願いするところでございます。

次に、④、観光政策について、ア、エルム高原の活用についてであります。春夏秋冬、四季を通じて素晴らしい景観を誇るのがエルム高原であります。赤平市において観光事業の話がなぜ出てこないのかという市民の声がよく聞かれますが、エルム高原には素晴らしい景色があり、流政之氏による「SAKIYAMA」を初めとする素晴らしい彫刻群も加えられました。リピーターもふえ、たまには道外からの観光客や外国からのお客も見られるようになりました。当市を題材といたしました「不便な便利屋」という題名のテレビ番組も放映されており、少しは集客効果に貢献しているかと思っております。市長提案によります市民デーの開催も視野に入れますと、これからますますエルム高原の利用状況が変わってくることはないでしょうか。エルム高原を中心に据え、当市の観光政策を本格的に立ち上げたいかがなものかと思っております。よろしくご答弁のほうお願いいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） エルム高原の活用についてお答えさせていただきます。

エルム高原は、四季を通じて素晴らしい自然の景色を見ることができる場所でございます。自然を身近に楽しめる、そういった場所でもあります。また、世界的彫刻家、流政之氏の10体の彫刻から成る彫刻公園サキヤマもあり、自然と彫刻の融合による新しい観光名所になるものというふうと考えております。

そんなすばらしいエルム高原の自然の中で、少しでも多くの皆様にエルム高原のよさを知っていただく市民デー、この開催を検討しております。市民が1日エルム高原の中で自然を楽しみ、彫刻を鑑賞し、そしておいしいものを食べ、ゆったりとした時間を過ごし、リフレッシュしていただいて、エルム高原のよさを知り合いに伝えていただきたいというふうに思っております。また、エルム高原が赤平市の観光施設として多くのお客様に来ていただけるよう、エルム高原の魅力を発信、PRしてまいりたいというふうに思います。

いずれにしましても、赤平市の観光政策を考える上でエルム高原は欠かせない存在でありますので、今後とも緑豊かな自然環境と既存施設の魅力を最大限に活用してまいりたいというふうに思います。ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまのご答弁いただきまして、私も全くそのとおりだと思っておりますので、どうかエルム高原の活用を観光にご利用いただければと思います。

関連した次の質問でございます。イ、炭鉱遺産や北海頭首工の活用についてであります。当市の観光資源としては、エルム高原のほかにも炭鉱遺産としての住友赤平炭鉱の立坑や777段の日本一のズリ山、駅裏広場の活用、農業遺産としての用水路であります北海頭首工を加えますと、エルム高原を中心とした三角点としての観光ルートができ上がるのではないかと思っております。北海頭首工には市民ボランティアによるアジサイロードがあり、駅裏広場を小公園化すればもっと人の集まりを図れることでございましょう。エルム高原の入り口にはお城もあります。国道を利用するドライバーから見ますと、赤平のシンボルとも見られております。国木田独歩の公園もあり、公園のそばにあった住宅跡地に駐車場を設けますと見学ポイントはさらにふえることでございましょう。そのほかにも匠の技を生かした工業製品を生産、販売している店もいろいろあるわけであり

ます。これらの観光資源を最大限に生かし、当市における観光政策を確立したらいかがでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 炭鉱遺産や北海頭首工の活用についてお答えをさせていただきたいと思いません。

赤平市にはエルム高原のほかにも北海道の産業遺産として紹介されている住友の立坑や住吉の北海頭首工、また文学碑として国木田独歩の独歩苑、赤平の象徴でもあります777段のズリ山など、市内外に誇れる多くの場所がございます。赤平観光協会が発行しています観光案内リーフレットには北海頭首工以外についての位置図は載せてありますが、紙面の都合により独歩苑の紹介までは掲載できておりません。今後は、より多くの情報を取り入れた赤平市を紹介するパンフレットの制作なども検討してまいりたいというふうに思っております。観光資源や産業遺産、炭鉱遺産、そして文学碑などを有効に活用して、炭鉱遺産を見学に来た人が文学碑や産業遺産にも足を運んでもらえるような、そういう仕掛けづくりについても検討してまいりたいというふうに思っております。

いずれにしましても、多くの方に赤平のよさを知っていただき、赤平を好きになってもらい、何度も赤平に足を運んでもらい、赤平の交流人口がふえるような情報発信をしてまいりたいというふうに思っております。ご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 いずれにいたしましても、エルム高原の活用というのは大事なことでありまして、炭鉱遺産、北海頭首工を含めた観光政策の実現をよろしく願いたします。

続きまして、⑤、市民生活の安全、安心対策について、ア、悪質商法と消費者対策についてであります。当市は、犯罪の少ないまちとして認識しておりますけれども、全国的に特殊詐欺等の悪質商法が横行している現在、高齢化が進む消費者に忍び寄る魔

の手からどう財産を守るかが今後の課題であります。幸いにしてまだ被害者は出ていないようでありますけれども、しかし赤歌警察署によりますと被害件数はゼロとなっているけれども、未然に防止されているだけで、実際には被害に遭っているのと同様のケースが何件かあるとのことでございます。市民の老後の財産をしっかりと守るために警察関係者や赤平消費者協会を中心とした各関係団体からの働きかけをさらに強化する必要があると思われまます。窓口相談のみならず、町内会や老人クラブ、各種老人サークル等への働きかけも今以上に活発に行わなければならないでしょう。そのための予算措置も必要であります。各種悪質商法から市民を守る消費者活動の拡大について具体策があれば示していただきたいと思ひます。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 悪質商法と消費者対策についてお答えさせていただきます。

悪質な特殊詐欺事件は、毎日のように報道されているところでございまして、平成26年度の全国の被害件数は2,311件というふうに賜っております。被害額におきましては、80億127万円ということにも上るというふうに報告されております。幸いなことに当市における被害件数はゼロとなっておりますけれども、実際には詐欺の電話がかかってはきたものの未然に防止されたと伺っております。

警察を初め、マスコミでも悪質な特殊詐欺についての啓発活動を行っているところでございまして、昨年市内の団体が振り込め詐欺防止の替え歌のCDを制作され、老人クラブを中心に配付されたところでございます。また、赤平消費者協会では常日ごろからチラシやポケットティッシュ等を配布したり、講演会を行ったりと熱心に啓発活動をされております。このように市民が特殊詐欺の防止に取り組んでいただいておりますことが被害ゼロにつながっているというふうに思ひます。被害に遭わないためにも、日ごろから地道に啓発活動を進めていくことに尽きるというふうに思っております。警察、金

融機関、消費者協会、市内各団体とも連携しながら、あらゆる機会を通して啓発活動を推進してまいりたいというふうに思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁でよろしいかと思ひます。お年寄りの老後の貴重な財産をしっかりと守っていただく、そんな施策をよろしくお願ひいたします。

続きまして、イ、交通事故根絶と飲酒運転の撲滅についてであります。砂川市で6月6日に発生した悲惨な交通事故は、全国的なニュースとして新聞やテレビで大きく取り上げられておりますが、状況捜査が進むにつれ、飲酒運転による暴走事故であることが判明してまいりました。全く一方的な犯罪と思われる交通事故であり、お亡くなりになられた被害者ご一家のご冥福をお祈りするばかりでございませぬ。このようなことで全国的に有名になることは、自治体にとってもまことに不名誉なことでありませぬ。警察関係者によると、当市においてもいまだに飲酒運転での検挙者が毎年いるとのことでございます。交通の安全については、交通安全推進協議会の皆さんが事故防止に日夜努力されておられますけれども、このたびの悲惨なる事故発生を機に今年度は市民の命の安全、安心対策として交通安全推進協議会だけでなく、全市の取り組みを展開すべきと思ひますが、いかがなことでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 交通事故根絶と飲酒運転の撲滅についてお答えいたします。

砂川市で今月6日に発生しました交通事故につきましては、捜査中であり、全容が解明されてはおりませぬが、事故の原因が加害者の飲酒や速度違反が指摘されているところでございませぬ。事故でお亡くなりになられたご家族のご冥福と重体になられておりますお嬢様のご回復をお祈りいたしているところでございませぬ。

飲んだら乗らない、飲ませないと、ごくごく当たり前のことではありますけれども、守らないためにこのような悲惨な事故が危険運転致死傷罪など厳罰化とはなりましたが、いまだ後を絶っておりません。飲酒運転の厳罰化や取り締まりの強化には限界がありますことから、飲酒運転は絶対にしない、許さないという意識を市民に浸透させることが重要ではないかと思えます。市といたしましても全市的な取り組みとして交通安全推進協議会を中心とし、関係機関や町内会のご協力のもと各期ごとの交通安全運動を行っておりますが、交通安全運動が交通事故根絶と飲酒運転撲滅に向け、より一層効果的なものとなるよう関係機関と連携しながら研究してまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 本当に砂川でのような事故は絶対赤平では起こさないということを肝に銘じて、私たちも交通事故根絶と飲酒運転の撲滅についてPRしていきたいと、このように思うところでございます。

続きまして、⑥、町内会館施設の運用について、ア、会館維持の支援についてであります。各町内会や老人クラブの活動がこれからも必要とされる中で、人口の減少と高齢化により会費収入の減少や役員のなり手が少ないなど、各組織は大変厳しい状況下にあることでもあります。昨年会館への除雪費用補助として町内会館に5万円、寿の家に3万円の助成がありました。会員が減少し、少ない財源をやりくりしなければならないそれぞれの組織については、大変助かったことだと思います。会館施設は必要であります。しかし、今後における施設維持は困難というのが現状であります。今後会館を運営維持するためには一定程度の助成制度が必要かと思えますが、いかがなものでしょうか。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 会館維持の支援についてお答えをさせていただきたいと思えます。

世帯数の減少や町内会館の利用者の減少によって町内会館の運営は厳しさを増しております。このため地域活動に影響を与えないように、これまでも地域に対する各種補助金の引き上げが行われておりまして、さらに本年度は昨年赤平市町内会連合会から要望を受けた地域コミュニティ活動推進事業補助金並びに町内会街路防犯灯維持管理事業交付金を増額したところでございます。

なお、町内会連合会からの要望の際に、前市長から町内会館の共同利用について地域みずからご検討いただくよう申し入れたとお聞きしております。しかし、こうした共同利用につきましても、地域との十分な話し合いが必要となりますので、実現するにも相当時間を要すると想定されますけれども、本年度は町内会館等の指定管理契約が終了する時期というふうになりますので、指定管理による委託料の一部支払い、あるいは地域コミュニティ活動推進事業補助金の増額、これらによって町内会にとって現行より負担が軽減される手法について検討してまいらなければならないというふうに考えておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまのご答弁で理解するところでございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、イ、会館統廃合の考え方について。市では、今後町内会館施設活用方針を策定することとでございますけれども、会館の統廃合は否めないとしても会館が使用不可能となった地域への対応はどうするのか。特に日常的にお年寄りが集まる老人クラブへの対応、対策はどうなるのか。健康寿命を推奨する上での福祉政策にも関連してまいります。地域とも十分協議の上、対応したいとのこととでございますけれども、基本的にはどのように考えているのかお尋ねいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 会館統合の考え方についてお答えをさせていただきたいと思えます。

少子高齢化社会において地域コミュニティの形成や地域福祉の向上等のため町内会が果たす役割はますます重要になってきております。しかし、町内会館並びに生活館の利用者は大幅に減少いたしまして、建物の老朽化による大規模改修費等の課題もありまして、地理的条件や地域の意向も踏まえて共同利用を進めていくことは避けられない課題であるというふうに思っております。既に赤平市町内会連合会としても市内7ブロック単位で隣接する地域間の話し合いが進められておりまして、本年度も継続するとお聞きしております。行政といたしましては、本年度中に公共施設等総合管理計画を作成してまいりますので、本計画の方針に基づいて新築あるいは増築も視野に入れながら、個別施設を位置づける町内会館施設活用方針を策定いたしまして、この内容を町内会へたたき台としてご提示申し上げ、地域間における議論を深めていただきたいというふうに考えております。

なお、町内会館等の共同利用に関しましては、可能な限り地域の自主性を尊重したく、拙速に行うべきものではないというふうに判断しております。慎重かつ丁寧に議論してまいらなければならないとも思っておりますし、寿の家である高齢者施設に関しましては、歩行距離等の問題もありますので、現段階としては共同利用は想定しておりませんので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 会館の統合という問題は避けて通れないのかなと思いますけれども、今現在で7ブロックの関係で協議しているということでございます。会館統合で一番困るのは、行き場のないお年寄りたちでございますので、どうかそのことも十分に踏まえてご検討いただければと思うところでございます。

続きまして、大綱2、教育行政執行方針についてであります。①、いじめの根絶について、ア、いじめ問題と不登校についてであります。教育方針が幾ら素晴らしいものにつくりかえられても、古くて新

しい課題がいじめ問題であります。過去においてのいじめは、単純、単発的なものが多かったわけでございますけれども、現在は陰湿で巧妙となり、早期発見や対応が難しく、時には事故や自殺などにまで結びつくことが起きてくるわけでございます。当市では、現在平成25年9月に施行されたいじめ防止対策推進法に基づき策定されました赤平市いじめ防止基本方針にのっとり、学校、家庭、地域、関係機関との連携により、いじめの未然防止や早期発見、早期対応に取り組むとしておりますが、教師などへの指導や家庭、地域との連携等も含めて取り組みも強化されていると思います。その取り組み内容と効果について伺いたいと思います。

また、不登校については、家庭環境や個人に起因するもの、学校内でのいじめによるものなどその要因や背景は多様であります。関連する関係者は全ての児童生徒が学校に楽しく通うことができるよう学校教育の一層の充実を図ることにあります。個別の対応を必要とする状況が年々増加する傾向にあるとのことでございますけれども、他市との状況の違いや学校統合等の教育環境の変化も多くあり、年々増加するその理由や傾向についてどう分析されていることでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） よろしくお願ひいたします。1番目のいじめ根絶について、アとしていじめ問題と不登校についてお答えをさせていただきます。

いじめについては、いつでもどこでも起こり得ることを学校、教職員が十分認識し、日ごろから児童生徒が発する危険信号を見逃さないようにして、いじめの早期発見、早期指導に努めることが大事であり、いじめ問題は子供の問題行動、児童生徒指導等も含め学校全体で取り組む体制を即できるような体制づくりを指導しております。今後につきましても本年3月に策定した赤平市いじめ防止基本方針に基づき、昨年同様年2回のいじめアンケートの実施、いじめ根絶のための赤平市子ども会議を実施して、いじめの未然防止や早期発見、早期対応に努めてま

いますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

続きまして、不登校についてであります。不登校の要因は多様でありまして、はっきりと分析できるような理由や傾向は認められず、個別の対応を必要とされる状況が年々増加しております。青少年センター専門指導員、あるいはスクールカウンセラーの招致、昨年度につきましては市内の退職教員の協力により児童生徒及び保護者への対応を行ってまいりましたが、今後につきましても児童生徒や保護者の心の悩みや抱えている課題を解決できるよう環境づくりや相談体制の充実を図りながら、いじめや不登校の問題が早期解決できるよう努めてまいりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 続きまして、関連いたしました質問です。イ、スクールカウンセラーの活用についてであります。いろいろな条件が重なり、心に病を抱え、不登校が生じるわけがございますけれども、今までにも専門指導員やスクールカウンセラー等で対応しているとのことでもあります。閉校した赤平高校におきましても、市の助成金制度によりましてカウンセラー事業によります適切な指導を受け、多くの生徒たちが立ち直った話を伺っておりますので、カウンセリングの効用は私も大変評価しているところでございます。ぜひ個別のカウンセリングの回数をふやし、必ずや立ち直らせていただきたいと思いますが、過去においての当市のカウンセリングの実態や実績について伺いたいと思います。

また、今年度から滝川市の適応指導教室への通所支援を行うとのことでございますけれども、対応のあり方や指導教室の実態や実績等の内容について伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） イのスクールカウンセラーの活用についてお答えをさせていただきます。

スクールカウンセラーにつきましては、昨年度ま

では必要に応じ、教育委員会の申請により教育局より派遣されたスクールカウンセラーが各学校を訪問し、児童生徒、または保護者の相談業務を行い、問題行動や不登校の解消のため一定の成果を上げておりましたが、今年度から体制の充実を図り、市内中学校2校に月2回、3時間から4時間定期的に訪問し、その業務を行っているところであります。

また、子供の学習意欲を受けとめるべく、今年度から滝川市との協定により滝川市教育支援センターを利用した適応指導教室への通所支援を行えるよう環境整備を図ったところです。滝川市適応指導教室は、専用の教室と相談室を完備するとともに、体育館、和室、調理スペースなどを確保した施設で、平成24年8月より個別の学習支援はもとより集団活動や体験活動を取り入れ、子供たちの自己実現に向けた支援と社会性の育成を活動の重点とした活動を行っておりますが、あくまでも在籍校に復帰することを目的としたものであり、現在は滝川市及び新十津川町より6名程度の生徒が通所しているというところであります。

今後につきましてもスクールカウンセラーの活用や適応指導教室の通所支援により、児童生徒や保護者がより専門的なカウンセリングを受けることができるよう環境づくりや相談体制の充実にも努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまいじめの根絶についてということで2点質問させていただきましたが、いじめ問題、こういうことにつきましてもスクールカウンセラーの活用などを含めまして非常に対策の改善がされてきているなという気がいたします。しかし、いじめ問題、この根絶については非常に大事なことでございますので、私も今後の定例会を通じながら、この問題について改めて質問させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、②、教職員の資質向上についてであ

ります。ア、教育現場の現状に応じた研修のあり方について。現在教職員の仕事は、児童生徒の教科指導や生徒指導等に加え、小中学校の統廃合による教職員の減少や学習指導要領の改訂に伴う授業時数の確保等も含め、またさまざまな要因も加わり、大変苦勞されている状況にあるようであります。しかし、一方では教科指導や生徒指導において児童生徒を適切に指導することができないとか、児童生徒との適切な関係を築くことができないといったいわゆる指導が不適切な教員を出しても困るわけでございます。教職員の資質により学校ごとの教育にアンバランスが生じてもまた困るわけでございます。児童生徒の状況に応じた的確な指導ができる教職員の資質向上に対し、どのような支援策があるのかお尋ねいたします。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） 2番目の教職員の資質向上について、アとしての教育現場の現状に応じた研修のあり方についてお答えをいたします。

議員ご質問のように、教職員の資質向上のため教職員の研修は大変重要であると考えております。また、教員は教育公務員特例法において研修が義務づけられていることから、研修の機会を設けることは教育委員会の責務でもあります。例年北海道立教育研究所の研修講座や空知教育局主催の各種研修、赤平市教育研究推進協議会主催の研修など、各学校に紹介や研修受講の促進について進めております。昨今教職員の業務増大により、参加が促進されていない現実もあるところですが、今後につきましては、教職員と協議しながら、研修に参加しやすい環境づくり、また校内研修の充実に向けて教育委員会として支援策や支援方法の検討を重ねて、赤平の教育が充実されるよう教職員の資質向上に努めてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁でそのとおりだと思います。やはり十分な研修、教

育が必要かなと思います。これは、生徒のためになることでありますし、またそれを受ける教職員のためにも将来なることではないのかなと、資質を高めることはそのようなことだと思っております。現在赤平市におきましても学力も体力も全国を下回っていると、こういうことでございますけれども、早くに全国レベル並みで結構でございますから、それになるような教育委員会としてのご指導をお願いするところでございます。

以上をもちまして民主クラブを代表しての私の質問を終わります。適切なお答弁どうもありがとうございました。関連する質問につきましては、9月定例会以降でまた質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（北市勲君） 質問順序2、1、所信表明について、2、教育行政執行方針について、議席番号8番、獅畑議員。

○8番（獅畑輝明君）〔登壇〕 通告により大綱2項目について、新政クラブを代表して、市長の所信表明について一般質問をさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

まず、市長のまちづくりの基本姿勢として、みんなと考え、ともに行動するまちづくり、市民力、産業力、行政力でまちを創生するを掲げられております。また、政策の提案、提言などについては、頭から不可能と判断するのではなく、可能とするために何ができるかといった観点で調査検討することが大切であるとしておられます。私は、この前向きな姿勢が大変重要に思っています。期待をいたしておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

第5次赤平市総合計画、今後平成30年度までの計画を着実に推進していくことは当然のこととし、任期4年の中で5つの政策の柱を掲げられております。時代の変化に的確に対応し、スピード感を持って政策実行に当たりたいとしております。その5つの政策について1項目ずつ取り上げていきたいと思っておりますので、市長の政策に対する思いを含めて簡潔にご答弁いただきたいと思っております。所信表明の細部

につきましては、今後政策を展開されていく中で検証をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、政策の5つの柱について、1点目、まちを再生する人口減少対策についてお伺いをいたします。まず、人口減少の現状について、市民に理解をしていただくために赤平市の人口構造について質問前に若干触れてまいります。平成22年の国勢調査では、人口は1万2,637人、年齢別ではゼロ歳から14歳まで1,072人、総人口に占める割合は8.5%、15歳から64歳は6,655人、52.7%、高齢者と言われる65歳以上は4,910人ということで38.9%の割合であります。それから5年後の平成27年、ことしの5月31日現在の住民基本台帳では、人口は1,504人減って1万1,133人、12%減少しております。年齢別では、14歳未満の方、219人減少して853人であります。総人口の7.7%ということで少子化がかなり進んでおります。15歳から64歳は5,498人ということでございます。1,157人減少しております。65歳以上は73人の減少にとどまっております。4,837人いらっしゃいます。43.4%で、高齢化率は4.5%高くなっております。以上のように5年前に比べて人口構造は、子供は7.7%に縮小し、75歳以上の方は43.4%と比率は高くなっており、この少子高齢化の傾向は今後もさらに続く予想されます。この現状をしっかり認識をし、さまざまな施策を講じながら、少子化対策と高齢化対策に取り組んで、人口減少に歯どめをかけなくてはなりません。

第5次赤平市総合計画では、少子高齢化による人口減少対策に対応するためには子育て支援、移住、定住、地域振興を中心に一体的な施策が必要であるとして、さまざまな政策が展開されております。人口減少が地域経済を縮小させ、地域経済の縮小が人口減少を加速させる縮小スパイラルと言われる悪循環を断ち切らなければなりません。仕事人が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環をつくり、その好循環を支えるまちに活力を取り戻す必要があります。そのためには、まち・ひと・しごとの創生に一体的に取

り組むために赤平市の特性、個性、感性を生かした赤平版総合戦略を平成27年度中に立てなければなりません。そこで、質問であります、今後の進め方についてお伺いをいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 人口減少対策についてお答えをさせていただきたいと思っております。

既に第5次の赤平市総合計画に基づきましてさまざまな人口減少対策に取り組んできておりますけれども、死亡や出生者数などによる自然の減並びに若年層を中心とした転出による社会減によって毎年約300人の人口減少が続いております。人口の増加、維持とまでは申しませんが、減少率に歯どめがかからないこの状況を何とか回避をしなければいけません。このためまち・ひと・しごと創生法に基づき、本年7月2日に住民代表者のほかに市外からの有識者の方にもご参加をいただき、産官学金労の赤平市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議を発足し、本会議からの政策提案を参考としながら、人口減少対策に関する政策全般にわたる戦略を定めてまいります。

なお、国としては、地方版総合戦略に関して4つの基本目標を掲げられておりますけれども、本市といたしましては2060年を見据えた5年間の戦略となりますので、この中でも特に地域における安定した雇用を創出するとして雇用機会の確保や創出につながる地域の特性を生かした産業政策に取り組むことや地元の人材の育成、定着など地域産業を支える人材確保が必要でありますし、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるとした若者が希望どおり結婚し、子供が持てるよう若い世代の経済的安定を図ること、子育て世代包括支援センターの整備や周産期医療の確保などを通じて妊娠、出産、子育てについて切れ目のない支援を行うこと、この産業振興対策と少子化、若年層対策の2つが重点的に政策を講ずるべき課題であり、検討すべき事項になるというふうに思っております。

いずれにいたしましても、人口減少問題は行政の

力だけで解決できるものではないので、市民、団体、企業、議会、行政が一体となって知恵を出し合って、将来の赤平市の道筋を切り開いてまいりたいと考えておりますので、ご理解をしていただきたいというふうに思います。

○議長（北市勲君） 獅畑議員。

○8番（獅畑輝明君）〔登壇〕 今のご答弁の中で、恐らく違うと思うのですが、2060年でなくて2020年でないかと思うのですが、それでよろしいのか、後ほど結構でありますので、よろしく願いいたします。いいですね、それで。2020年の5年間ということで。

それでは、総合戦略策定スケジュールといたしましては、ことし11月ごろまでに人口ビジョン、あるいはまち・ひと・しごと創生総合戦略が完成する予定であります。策定に向けては、市民、行政、議会、それぞれの策定作業についてしっかり認識をしながら進めていただきたいと思っております。期待をいたしておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

それでは、2点目の次世代の子供たちを育むの中の家族の日の制定についてお伺いをいたします。ここ数年子育てにおける家庭の機能が見直され始め、各自治体では少子化対策の一環として家族の位置づけ、役割の見直しなどが検討され、薄れつつある家族のきずなを大切に守っていくために家族や地域の人たちが触れ合う機会をふやし、お互いのきずなをより深めるために独自の支援策がそれぞれ実施されております。子育てを支える家族や地域のきずなの重要性を考えるいいきっかけになるとも言われております。ちなみに、家族の日については、国レベルでは2007年に制定された日本の記念日であり、毎年11月第3日曜日としております。その前後の1週間を家族の週間と定めております。市長は、このたび独自の政策として毎月第4日曜日を家族の日とするという公約を掲げられておりますが、その狙いと進め方についてお考えをお伺いいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 家族の日について制定についてお答えをさせていただきます。

本年3月に策定した子ども・子育て支援計画に基づきまして、本年度より子育て世帯の経済的負担の軽減を中心に11の事業を新たに実施しておりますが、子育て支援は福祉、教育施設のみではなく、地域や企業、商業者などまち全体で子育て家族を応援する取り組みが必要でございます。このことが子育て環境を向上させるとともに、赤平市に住んでみたいと、あるいは住んでいてよかったというふうに思えるまちのイメージアップにもつながってまいります。そのため私は毎月第4日曜日を家族の日に制定し、この日は企業者の方々には時間外や、あるいは休日出勤をできるだけ避けていただくと。商業者の方には家族での買い物や食事に対する割引等の特典を検討していただけないかというようなことでお願いをしようというふうに思っておりますし、行政は家族参加型の行事以外は企画をしないということなど、家族の時間を大切にさせていただき取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

なお、こうした趣旨を企業者や商業者の方々などにご理解をいただきながら、可能な限りご協力をいただくためにも本年度に話し合いの場を設けて、平成28年度より家族の日を制定してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜るようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 獅畑議員。

○8番（獅畑輝明君）〔登壇〕 ありがとうございます。

それでは、3点目の生きがいと安心した暮らしを支えるの中のサービスつき高齢者向け住宅の建設についてお伺いをいたします。高齢者の単身、夫婦世帯が安心して居住、生活できる環境を整えた賃貸住宅として現在サービスつき高齢者向け住宅が注目をされており、非常に人気があり、ふえているようであります。通称サ高住と言われておりますが、この住宅は高齢者向けの住宅をふやし、高齢者が借りやすくすることを目的とする高齢者住まい法の基準に

より登録される介護、医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリーの住宅であります。民間事業者などによって運営され、都道府県単位で認可登録された賃貸住宅であり、入居者は主に自立、あるいは軽度の要介護状態の高齢者を受け入れております。

先ほどの質問でも申し上げましたが、赤平市の高齢化率は43.4%であります。ますます高齢化が進んでおります。高齢者住宅対策を計画的に講じていかなければなりません。2025年、10年後には団塊の世代と言われる方々が75歳の後期高齢者となっております。老後をゆっくり過ごすための場所づくりのために住宅環境をしっかりと整備をしていく必要があります。安全で安心な住まいで、自然に囲まれ健康的に暮らすことができ、医療、介護施設が整い、同じ世代の仲間と一緒に暮らすことができるようなまちづくりを目指すべきであり、備える必要があります。そこで、質問であります、サ高住建設を促すための環境づくりが必要と考えますが、行政としてどのような支援を考えておられるのか、お考えをお伺いします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） サービスつき高齢者住宅の建設についてお答えをさせていただきたいと思いません。

独居並びに高齢者のみ世帯が増加している本市にありましては、在宅での生活に不安を持ち、介護施設などへの入所希望も多く、各施設では入所待機者を多数抱えている状況であります。本年度からは制度が改正されまして、特別養護老人ホームの入所は原則介護度が3以上に限られたことから、介護度が3未満でも在宅での生活が困難な方々が適切な介護サービスを受けながら、安心して暮らしていけるサービスつき高齢者向け住宅の整備が必要とされているというふうに考えております。近隣におきましては、民間事業者により建設がされておりますけれども、入居者が負担する費用が高額となりまして、入居できる方々も限られているとの難題もあります

が、当市におきましても必要とされる住宅であることから、民間事業者による建設を促進してまいります。また、低所得者の入居にも配慮をし、費用負担が高額とならないようにするため、市の所有地の活用や建設費の助成制度などを創設していきたいというふうに考えております。

○議長（北市勲君） 獅畑議員。

○8番（獅畑輝明君）〔登壇〕このサ高住の建設については、積極的というか、期待をいたしておりますので、よろしく願いをいたしたいと思いません。

次に、4点目の産業力と地域資源を生かすの中のアンテナショップのモデル事業についてお伺いをいたします。国の地方創生先行型の交付金を活用し、地元特産品のPR、販売とまちの情報発信、観光情報の提供などを行う事業として幌岡地区に情報発信基地AKABIRAベースを開設し、言うなれば小さな道の駅のような観光案内所兼特産品販売所を設置し、2年間程度のモデル事業として実施をし、運営状況を検証していくのがこの事業であります。そこで、お伺いをいたしますが、この設置事業は今定例会での補正予算600万を加えて、総額4,284万8,000円の事業予算で実施されます。実施方法や検証の結果についてどのようにこのまちの活性化につなげていかれるのか、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） アンテナショップのモデル事業についてでありますけれども、お答えさせていただきます。

以前から観光案内所や特産品のアンテナショップの設置についてのご要望があったところでございますけれども、昨年度赤平市特産品推進協議会が発足しまして特産品のPR活動を始められたこと、さらに当市出身の鈴井監督のドラマが放送されまして、市外から多くの方々がロケ地に訪れる可能性が高いこと、そして国の地域住民生活等緊急支援交付金の地方創生先行型交付金を財源とすることができること、この3点が合致したことにより赤平の情報発信

のチャンスであると捉え、情報発信基地AKABIR A ベースを開設いたしまして、モデル事業として成果や反省点を生かしながら、ハード面を含めた本格実施に結びつけていきたいというふうに考えております。場所につきましては、赤平のエントランスとなる幌岡地区で、ロケ地であるエルム高原や市街地への分岐点であり、そこからエルム高原や市内のロケ地への人の流れができることとなります。また、運営につきましては、赤平市特産品推進協議会で行い、赤平の特産品のPRあるいは販売をしております。市内ロケ地をめぐるためのロケ地マップも作成いたしますので、市外からお越しになる多くの方々に赤平市内をめぐっていただき、交流人口の増加と市内が少しでもにぎわうことを期待しております。

結果の検証につきましては、7月2日に発足いたします赤平市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議の中におきましてPDCAサイクルにより検証してまいります。

○議長（北市勲君） 獅畑議員。

○8番（獅畑輝明君）〔登壇〕 ありがとうございます。

その中にその成果を検証し、本格実施につなげてまいります。このように書かれてありますが、本格実施というのはどういった方向なのか。2年間成果が出て、そしてその場でそのまま継続して事業を進めるのか、あるいは違う方向、例えば赤平市にはない道の駅をつくっていくのか、的なものをつくっていくのか、その辺の考え方を伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 今の質問は、道の駅ができないのか市長にお伺いしたいというようなことよろしいでしょうか。道の駅につきましては、建物については自治体が用意しなければいけません。そして、24時間使用可能な駐車場、あるいはトイレの設置などの一定の要件を備えた場合に道の駅として登録することになります。近隣の市にそれぞれ道の駅

があることや建物を建てるための財源をどのように確保するのか、運営についてはどうするのかなど課題が多いため、道の駅をつくるという機運が当時は高まらなかったのではないかなというふうに考えております。いずれにしても、ここのアンテナショップにつきましては、この事業につきましては何としても成功させるべく、皆様方のご意見を賜りながら進んでいきたいというふうに思っております。

○議長（北市勲君） 獅畑議員。

○8番（獅畑輝明君）〔登壇〕 ありがとうございます。このアンテナショップは、成功に導いていただきたいと思っておりますし、それを発展的に道の駅なりの検討をしていただきたい。市長の言われる頭から不可能とするのではなくという言葉の文言どおり取り組んでいただければ、赤平にも道の駅は私は欲しいと思っております。そういった意味で、常設の物産の販売所、あるいは観光情報の発信という面ではできれば任期中にやっていただきたいなと思っておりますので、検討をよろしくお願いいたします。

それでは、5点目の市民の知恵をまちづくりにとすることで、まちづくり市民会議について伺いをいたしますが、私の前の同僚議員の質問と重複しますので、簡潔にお伺いをいたします。

いろいろな立場にある市民の誰もが地域の課題やまちづくりにかかわるさまざまな政策の提案について自由に話し合うための場として、全国の各自治体でまちづくり市民会議が設置され、よりよい地域をつくっていくためにみんなで知恵を出し合い、協働のまちづくりを進めております。赤平においてもまちづくり市民会議を発足するというわけですが、どのように進められていかれるのか。先ほどの同僚議員の答弁もありますので、重複しても構いませんので、簡潔にお願いをいたしたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） まちづくり市民会議についてお答えをさせていただきたいと思います。

先ほど若山議員の答弁の中でも申し上げましたが、まちづくり市民会議を発足したいという思いは、

みんなと考え、ともに行動するまちづくり、市民力、産業力、行政力でまちを創生と、この私の基本姿勢に基づくものでございます。行政といたしましては、常に市民目線を心がけなければいけません、これと並行して市民との対話機会の拡充や語り合える場づくりを設けることによって、率直に市民の思いや意見等を伺ってまいらなければなりません。このことが市民参加型のまちづくりをより一層推進することになりますので、本年7月の赤平市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議、みらい部会の発足に続き、平成28年度にまちづくり市民会議を発足し、情報共有とともに市政全般にわたる評価をいただき、改善すべき点は早急に改善するなど、市民の声をまちづくりに反映してまいります。

また、これも先ほどの答弁の中で申し上げましたが、行政が市民募集を行って採択する仕組みを変えて、市民からのまちづくり提案を市民会議が審査し、市民発案事業を市民自身が実現できる取り組みを進めることで、さらに市民のまちづくりへの参加意欲を高めてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 獅畑議員。

○8番（獅畑輝明君）〔登壇〕 ありがとうございます。この市民会議については、大変今後期待をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

それでは、②の障がい者福祉についてお伺いをいたします。今定例会では、議会改革の一環として市長の所信表明や教育行政執行方針について赤平市の手話奉仕員派遣制度を活用し、手話奉仕員2名の派遣をいただき、聴覚障がい者にとってわかりやすい議会であったと思います。中空知ろうあ協会から3名が傍聴されましたが、初めての経験であり、大変喜んでいただいております。今回の件についてまず市長の感想を伺えればと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 障がい者福祉についてお答えいたします。

聴覚に障がいのある方に手話通訳を介して市議会を傍聴していただくため、手話通訳を導入する自治体が全国的にもふえつつありますが、赤平市議会におきましてもこのたびの定例会の中で早期に手話通訳を導入されたことはすばらしいことでないかというふうに思っております。手話を使用する市民の方々が日常生活を営み、社会参加をする上では市議会の中で議論されていることなど重要な情報を正確に知ることが必要であると考えておまして、このたびは一部導入ではありますが、手話通訳の重要性をさらに改めて感じたところでございます。

○議長（北市勲君） 獅畑議員。

○8番（獅畑輝明君）〔登壇〕 ありがとうございます。

それでは次に、平成27年度、今年度から平成29年度までの3年間、第4期赤平市障がい者基本計画、障がい福祉計画が本年5月に策定されました。障害者総合支援法に基づき、障がい者が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう赤平市地域生活支援事業が実施されます。この中の必須事業として手話奉仕員の養成研修事業、この事業についての進め方について質問をさせていただきますが、まず初めに認識していただきたいのは、手話は音声言語であるということであり、日本語とは異なる言語であり、耳が聞こえない、聞こえづらい聾者が物事を考え、会話するときを使う言葉であります。障がい者は、必要な言語として手話を大切に育ててまいりました。こうした中、障害者の権利に関する条約や障害者基本法において手話は言語として位置づけられました。手話に対する理解の広がりやいまだ感じる状況ではないと言われておりますが、今まで手話を使用することができる環境が整えてこられなかったことで聴覚障がい者は必要な情報を得ることもコミュニケーションをとることもできず、多くの不便や不安を感じながら生活をしてきました。このようなことから、手話の理解と広がりをもって地域で支え合い、手話を使って安心して暮らすことのできるまちにするために具体的な取り組みが必要とな

ってまいります。そこで、質問であります、手話奉仕員養成研修事業のこの進め方についてお伺いをしたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 次に、手話通訳者や手話の奉仕員の養成等と、これをどう進めていくのかということについてでございますが、赤平市における手話の普及啓発は、赤平手話の会のご努力により行われてきたところでございますけれども、さらなる普及と理解の広がりを継続していくためには、赤平手話の会の方々と赤平市が共同した取り組みが必要であるというふうに考えております。具体的には手話が言語であるという基本的な研修や学習、手話や手話を使用する市民と親しむ機会をつくることなど、手話通訳者や手話奉仕員の養成につながるにはどのような方策があるのかを赤平手話の会の方々と関係機関と協議をしたり、あるいは検討をしてみたいというふうに思っております。

○議長（北市勲君） 獅畑議員。

○8番（獅畑輝明君）〔登壇〕 ありがとうございます。

もう一点お伺いをいたしますが、手話が言語であるとの認識に基づいて奉仕員の養成や通訳者の技術向上に向けた支援をしっかりと行いながら、手話の使いやすい環境整備を目指すことが大切であると考えております。手話に対する市の責務や市民の役割を明確にし、公的機関や企業、町内会などの住民、そして小中学校などへの手話の普及を実施していただくことが必要と考えております。先進的な事例などを参考に赤平にマッチした手話に関する基本条例を制定することについての市長の見解をお伺いをしたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 基本条例制定に向けての私の考えということでございますけれども、手話に関する条例についてでございますが、手話は国連の障害者の権利に関する条約、これや障害者基本法において言語として位置づけられております。赤平市に

おいても市民が手話を使用して心豊かに暮らすことができる地域社会をつくるためには、市民が手話に触れる機会を通じて手話や手話を使用する市民への理解を深め、また手話を学べる環境をつくっていくことが必要であるというふうに考えております。今後赤平手話の会の方々と関係機関と協議しながら検討し、これに取り組んでみたいというふうに考えております。

それと、つけ足しになりますけれども、先ほど獅畑議員のほうから最初の質問の中の総合戦略の計画期間でありますけれども、2015年完成時から2020年3月まで5年間の計画期間というふうになりました。国の考え方と同様に2060年を見据えたという、そういう計画となるということをご理解していただきたいというふうに思います。見据えた中の2015から2020年までの5年間の計画ということでございます。あわせてご報告させていただきます。

○議長（北市勲君） 獅畑議員。

○8番（獅畑輝明君）〔登壇〕 ありがとうございます。訂正も含めて了解をさせていただきます。

最後に要望なのですが、昨日の北海道新聞の報道で、高橋はるみ知事の道政執行方針演説で手話を言語として認め、使用しやすい環境整備を目指す手話言語条例の制定を検討するといったしております。ぜひ赤平市も協議を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（北市勲君） 獅畑議員、教育行政執行方針については午後からでよろしいですか。

それでは、暫時休憩いたします。

（午後 0時06分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（北市勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

獅畑議員。

○8番（獅畑輝明君）〔登壇〕 それでは、大綱2の教育行政執行方針について、その中の創造性豊かな学校教育の推進についてお伺いをいたします。

教育行政執行方針では、学校教育について学校、家庭、地域が課題を共有し、一体となって取り組み、学習指導要領が示す内容に沿って子供に確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた育成を目指していくとあります。その中の確かな学力、豊かな心、健やかな体についてお伺いをいたします。3点まとめてご質問いたしますので、一括でご答弁をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

まず、確かな学力であります。依然として学力が低い状況にある中、学力向上プラン、学力の把握、各校の取り組みなどについて学力向上委員会を組織し、取り組んでおりますが、成果が見られないような感じがございます。学習指導要領によって基本的な教育の考え方は変わらないと思っておりますが、教育委員会として何か新しい独自の取り組みによって教育レベルを引き上げていくレベルの模索をしていくことも必要でないかと考えておりますので、この確かな学力についての見解を伺います。

次に、豊かな心についてであります。命を大切にする心、それから他人を思いやる心などを身につけるために人間性を育む道徳教育の重要性が昨今のいじめ等の事件、犯罪の報道を見るにつけ痛切に思うところでもあります。道徳教育については、現在道徳の時間は副読本による学習と聞いておりますが、平成30年度から道徳科として教科の一つとなり、心の教育に力を入れていくこととなります。豊かな心を育む上で、今後の道徳教育についての取り組みについてお考えを伺います。

健やかな体についてであります。子供たちの体力が全国平均に比べ低い状況であるとのことでもあります。体力、運動能力、運動習慣などの調査をもとに全児童生徒に対して新体力テストを行い、個々の状況を把握し、検討組織を設置して指導の工夫に努めようとしております。生徒数の減少によるクラブ活動の種目が制限されてくるなど、体を動かす運動の環境が狭まっているのではないかと懸念されますが、学校統合による生徒数の増加によりクラブ活動が活発になることによる効果も期待できるのではな

いかと思っておりますが、健やかな体についてのこのお考えをお伺いいたします。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、創造性豊かな学校教育の推進についてお答えをさせていただきます。

学校教育については、子供たち一人一人が夢や希望を持ち、その実現に向け、たくましく成長できるよう確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を目指した取り組みを進めることが重要と考えております。

まず、学力についてでありますけれども、全国学力・学習状況調査により本市の状況は昨年一部の学校で、赤平初めてでありますけれども、全国平均を上回る成績をおさめた学校がございました。しかしながら、全体的には久しく全道、全国に比べて芳しくない結果が続いておりますので、赤平市学力向上委員会を組織して、その結果の検証と改善に努めております。学力については、速効性を期待しがちですけれども、地道な取り組みが何より重要であり、特に家庭の協力は欠かせないことから、引き続き家庭学習の手引などにより啓発に努めてまいります。

また、全国学力・学習状況調査の対象学年以外の学年で実施する標準学力テストというものがありますけれども、これも継続して、あわせて効果的、継続的な学力の向上のための方策に取り組んでまいります。

豊かな心についてですけれども、全国的に人権を否定するような事件、事故が発生していることから、道徳教育は避けて通れない課題だと考えております。学習指導要領の改訂による特別の教科としての道徳の教科化が間近に迫っております。子供たちが多様な意見に分かれ、考える機会をより設けるなど、問題解決型の授業が求められておりますので、指導方法の研究とともに研修機会の充実など教員の資質向上もあわせて進めてまいります。

健やかな体についてですけれども、本市の子供たちの体力は、全国調査によりますと全国に比して低

い状況ということから、学力同様に検討組織を設置して、その検証と改善方策に努めてまいります、あわせて社会教育課所管の少年スポーツ事業といった、こういった面でも連携によって向上を図ってまいりますと思います。

また、健康な体は将来にわたっての宝となりますので、食育や歯の健康についても学校での保健指導や関係各方面の協力のもとに取り組んでまいります。

今後も知育、徳育、体育のバランスのよい子供の育成を目指して、教育機関としての効果的な活動に努めてまいりますので、ご理解賜りますようによろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 獅畑議員。

○8番（獅畑輝明君）〔登壇〕 ありがとうございます。

それでは、次の項目に移りたいと思います。②の小中学校の統合計画についてお伺いをいたします。先ほども同僚議員の質問がありましたが、違う観点で質問させていただきますので、よろしくお伺いをいたしたいと思います。

人口減少対策の項目で申し上げましたが、14歳以下の子供たちの数が目に見えるような勢いで減少しております。5年間で、先ほども申し上げましたけれども、219人の減少であります。先般の教育長の報告では、生徒数は小学生353人、中学生241人の合計594人です。小中学生の減少が顕著であると言えます。このような状況を踏まえ、当初の小中学校適正配置計画ではなかなか対応ができなくなっているように思います。いずれにしても、市長の所信表明の中でも計画の変更を考えているとの記載がありましたように、平成30年度には中学校が統合されますが、小学校の統合計画も早期に協議しなくてはならない状況下にあると言えます。

そこで、私はこの統合を契機に考えていただきたいのは、これまでの小中学校の統合計画は小学校の複式学級の解消、それから中学校の1学年2学級を維持するための少子化対策的な単なる校舎の統合で

あると私は考えております。このことから、現況を把握した中での教育環境の大胆な改善を目指すことや教育の質を高められるような学校統合であってほしいと思っております。教育手法の修正あるいは転換を図るこの学校統合は大きなチャンスであると考えております。学力、体力の低下が懸念される中、新たな試みを模索し、実施していく必要があるのではないかと。時間はまだあると思います。統合計画にあわせて検討をしていただきたいと思います。見解を伺いたいと思います。

そして、もう一点お願いをしたいのは、学校、家庭、地域との連携という観点から、新設校舎に地域コミュニティの場を併設をし、平時は生徒あるいは地域住民の方、子供たちの交流施設としての機能を持ち、自然災害の発生時には避難場所としても活用できるものを、限られたスペースでありましようけれども、設置することについてのお考えをお伺いをいたしたいと思いますし、赤平にはそういった学校建築のそれぞれの素材もございます。地産地消による赤平産の製品を使用することについて今後どのようなお考えをお持ちなのかお伺いをしたいと思います。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、小中学校の統合計画についてお答えをさせていただきます。

現在の学校統合につきましては、平成24年1月に策定した赤平市小中学校適正配置計画に基づき実施しているものであります。計画策定後さらなる児童生徒数の減少や市長の公約から、現適正配置計画は見直す必要があると認識しております。本年4月より地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により設置することになりました市長と教育委員で構成する総合教育会議の中でご意見を伺いながら、計画の変更について協議していきたいと考えております。

それから、議員のご質問の統合中学校新築の基本設計を策定する際に赤平の地場製品の利用や学校内に地域交流スペース、避難所兼用のスペースを設置

することについては、赤平唯一の中学校として、また地域に開かれた学校として当然検討されなければならないというふうを考えております。できる限り取り入れられるよう関係者、関係機関と協議してまいりますので、ご理解を賜りますようによろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 獅畑議員。

○8番（獅畑輝明君）〔登壇〕 ありがとうございます。

それでは、質問ではございません。要望としてお聞きいただきたいのですが、この件につきましては私自身の検討課題として、今後基本計画案あるいは実施計画案が提案され、議論の場になったとき私自身も検証し、再度提案をしていきたいなと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

この学校統合は、教育委員会、先生、保護者の新しい発想のもと、生徒にとってよい教育環境を提供できるものでなければ新しい学校に期待するものはないと言っても過言ではありません。これを契機に変わることができるもの、また新しく取り入れるべきものを先生、それから保護者、生徒、そして議会それぞれの意見がしっかりとこの基本計画、あるいは実施計画に反映されていかななくてはなりません。準備委員会のメンバーを含め、多くの人たちが先進地の視察、研修を重ね、何が生徒のためになるかについて議論を深め、校舎建設に当たってほしいと要望をしておきたいと思えます。

また、小学校の統合につきましても複式学級解消が難しくなり、児童数の減少予想はできているはずなので、市長の言うスピード感を持って対処していただくことをあわせて要望させていただきます。

以上をもって私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（北市勲君） 質問順序3、1、市長所信表明について、2、教育行政執行方針について、議席番号3番、植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 通告に基づきま

して、夢現会意見の総意といたしまして質問をさせていただきます。ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

まず初めに、このたび市長にご就任いただきました菊島市長におかれましては、先日所信表明の中におかれまして情熱あふれる様子をご拝見させていただきました。また、これまで民間企業で培われました豊富な経験と実績をもとに、これまでにはない発想力とパワフルな行動力をもって市政と向き合っていただけるということを大変ご期待しているところでございます。私たち夢現会といたしましても、市政を盛り上げるため、また活気づけるために日々活動をさせていただきたく思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、質問に移らせていただきます。大綱1、市長所信表明につきまして、（1）、人とのつながりを財産といたしましたまちづくりのあり方についてご質問をさせていただきます。この内容につきましては、第5次赤平市総合計画を進められていく中で5点の政策の柱を掲げられてございますが、4点目の産業力と地域資源を生かすといった内容につきまして質問をさせていただきます。当市におかれましては、産炭地域ということで石炭産業から物づくり、そしてまた新たな人を呼び込む観光へと転換することとこのテーマの中では大変注目をさせていただいてございますが、これまで市民とともに注力、継続してきましたものが徐々に形になり、市内に人を呼び込む体制を強化し、観光面におかれましても力を注ぐ意気込みが感じられる中、市民団体として培ってきた人とのつながりや行政担当者の人脈の輪が広がりを見せてきているたまものであると私は思っております。また、そのつながりというものは、またその人脈の輪というものは、当市赤平市にとっての宝物であるというふうに言えます。観光につきましては、営業という要素が大変大きく占めているものでございまして、その人と人とのつながりがとても大切でございます。それまでの関係性が途絶えてしまいますと、回復するまでには時間を要するも

のでございまして、観光面やまちづくりなど企画面にかかわり、市民や市外の人々との接点が多い担当の課の人材配置などを考える場合、それまでかかわってきた人とのつながりを十分に担当課内で浸透させること、また部下に引き継ぎをしっかりとさせた状態でなければいけないと感じてございますが、そのあたりの市長のお考えをお聞かせいただきたく思っております。よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） ただいまの人とのつながりを財産としたまちづくりあり方についてお答えをさせていただきますと思います。

観光行政につきましては、イベントの開催など多くの市民の皆様のご協力によって成り立つものでありますことから、人と人とのつながりとかお互いの信頼関係で成り立つ側面もございまして。担当者がかわることによってまた一から信頼関係を構築しなければなりません、長く在籍するメリットあるいはデメリットを勘案しながら、適材適所に心がけてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 今のご答弁の中でさらにお聞かせいただきたいのがこのたびの市長の所信表明の中におきましても大変力を入れられている政策がある位置づけの部分は私たちも理解できます。産業振興であったり、子育てなど地域政策の強化をお考えの中で、これまで赤平では余り観光面という部分につきましては力を注いでこなかったといえますか、観光のまちとしてのそういった地域づくりというものは余り前進的に考えられていなかったというふうには捉えてございます。でも、このたび交流人口をふやすといった意味で、そういった観点でこれから赤平におきましても観光面におきまして力を入れていくお考えがどれほどあるのかということをお聞かせいただきたく思っています。よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） まちの政策を考える中で、観光政策にどのように取り組んでいくかということでもよろしいでしょうか。赤平には火まつりだとか、あるいはらんフェスタのイベント、あるいはズリ山や立坑などの炭鉱遺産、北海頭首工などの産業遺産、そして自然と触れ合えるエルム高原、このたびオープンする情報発信基地AKABIRAベースなど赤平の魅力を発信して、交流人口がふえるようなこれから努力をして観光政策に力を入れていきたいというふうに思っております。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ただいまの答弁の中におきましても一過性ではなくて、やはりそういったものをつなぎ合わせる部分であったりとか、点と点と結びつけながら網の目のように赤平の中でも市民の団体であったりとか、市民、行政ももちろんですけども、皆さんがつながって、さらに人が呼び込める、交流人口がふやせるような対策、政策をこれからさらに期待をしております。よろしく願いいたします。

引き続きまして、関連する質問に入らせていただきますが、ただいま市長におかれましてもアンテナショップということでモデル事業につきまして取り組まれていくということと、前人の先ほどの質問にもございましたけれども、答弁でもございました。赤平市に何度も足を運んでいただけるような、そんなまちづくりのあり方を調整していきたいということも言っておりましたが、私が考えるまちづくりに人を呼び込む政策の位置づけの中で、物があるから来るという感覚ではなくて、赤平市に魅力のある人がたくさんいるので、その人と人とのつながりからしっかりとしたそういった交流人口をふやしていくという方向性を考えてほしいという観点に基づきまして質問をさせていただきますが、赤平市の魅力をしっかりと伝えられる人をふやす対策を推し進めていただきたいというふうにご希望しております。例えば市民デーと称しましてエルム高原の施設を中心とした自然や芸術に触れ合う場をつくり出す

といったことも提案ではございます。また、さらに当市には住吉地域におかれまして北海幹線用水路を初めとする農家の歴史を含めるものであったり、炭鉱産業から始まった物づくりの歴史というものもございまして。それらをさらに価値を高めていくということを市長もお考えだということは私も重々承知ではございますが、その中でさらに価値を高めていく手段としまして、それぞれの分野においてガイド役をぜひ配置していただけないかなというふうに思っております。それは、自然や芸術、農業、炭鉱などの部分それぞれそうなのですが、そういった人材を配置することによって、さらに魅力ある赤平の地域資源力を引き上げることができるのではないかなというふうに考えてございます。ですから、そういったガイド役を配置していただきまして、そういったガイド役の人材の紹介のコーナーをつくっていただくであったり、またそういったガイドをする場所をさらにつなぎ合わせることによってまた赤平のさらなる魅力を引き出せる、さらに赤平に滞在してもらえるとといった場をつくり出すきっかけの場をつくっていただきたいと思っておりますが、そういった点につきましてはいかがお考えでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） ただいまの質問ですけれども、赤平の魅力をしっかり伝えられる人をふやす対策でございますけれども、赤平の魅力ある資源を内外へ発信するという事は赤平を知っていただくためにとても有効であるというふうに思っております。現在炭鉱遺産につきましてはTAN t a nが、あるいは匠の技につきましては匠塾がご活躍をいただいておりますけれども、そのような団体の主体性を尊重しつつ、必要に応じた支援を行ってまいりたいというふうに思っております。そのような活動の中から市内を回っていただけるような魅力ある資源の紹介ができるのではないかなというふうに考えております。

また、人を呼び込むことができる専門的な知識の

人を入れたらどうだというお話もございました。専門的なガイドを置くことにつきましては、そのニーズがどれくらいあるか客観的な判断が必要であるというふうに思いますので、ガイドの必要性というものは見きわめてはおるのですけれども、ボランティアであるいは対応できないのかということも含めまして、今後検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ただいま2つのお答えをいただいたのかなというふうに思うのですが、まず1つ目の部分につきましては、今いる団体だけではなくて、さまざまな赤平のさらなる資源力を引き出すための伝道師、ガイドなのですけれども、伝道師というものの存在をぜひ位置づけていただきたいなというふうに思っています。ですから、そういった今後の工夫もしていただきたい。他市のいろんな取り組みを見させていただいていますと、市内にはそういった専門者がいない場合には他市での専門的な知識を持っている人を伝道師としてであったりとかガイド役として迎え入れて、イベントのときなどにそういった協力などしていますので、実際にそういったガイドマンのリストアップをしていきながら、さらに今これからつくろうとしているアンテナショップの場にしっかりとまちづくりの情報発信の場所としてそういったガイドマンの紹介のコーナーがあったり、ホームページなどを見て赤平市に寄っていただける方が事前にそういった場所をガイドをしてもらえるために予約が可能なようなしつらえにさせていただくなど考えていただきたいなというふうに思っているところもございまして。

そして、後段の部分でのお答えの中におきましては、そういったガイドの必要性をまだ当市の部分では感じられていない部分もあるので、今後模索していただけるということなのですけれども、この近郊におきましても例えば美唄のアルテピアッツァであったり、彫刻のガイドをしている中でさまざまな文化と照らし合わせながら、そういったガイドをして

いるところもございますし、また隣町の滝川の丸加高原の中におきましても自然のネイチャーガイドをしている方たちもございますので、そういったガイドをしている方たちのいろいろな部分も見させていただきながら、今後当市の有益な観光の場所のつくり方についてもぜひご検討をいただきたいというふうに思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

続きまして、関連いたしますので、市長が掲げさせていただいています人が集まる場所の政策の中の一つにこのたび特徴的なポケットパークについて掲載をされていますので、この部分につきましてご質問をさせていただきたいというふうに思っております。ポケットパークを考えるに至って、今大変私の中で心配をさせていただいているのが市内に人の流れが少ない中がございます。そして、市内の中に公園があるのですけれども、見渡していても例えば新たな公園をつくるといった部分におかれましては、構想次第では配置するものや整備する費用など、管理の能力も問われてくるのではないかなというふうに思っております。該当する地域の方々の希望にもよるとは思うのですけれども、そういった人と人を結びつける戦略としての公園づくりであるとするならば、例えば空き地を利用したアート展などの実施もした経緯もございますし、そういった公園ありきでの計画ではなくて、まずは人の流れをつくり出す政策を考えると同時にそういった公園のあり方についてのお考えを固めていただきたく思っておりますが、そのあたりについての市長のお考えと今後の方向性をお聞かせいただきたく思います。よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） ポケットパークにつきましては、市内商店街の空き地対策として買い物の途中にちょっと休憩する場所、そんな場所として市民が町なかで憩う場所として、あるいはまたは市民が集って小さいな何かイベントでも、ちょっと遊んでいくというような、そういう場所として整備していき

たいというふうに考えておりました。その企画の一つとして、ポケットパークを利用してのただいまおっしゃるようなアート展などはとてもよい発想だというふうに思っております。そのようなアイデアをどんどん市民の方々にも出していただきながら、一緒に考えて、一緒にそういったところの場所の利用だとか、そういったものを考えていきたいというふうに思っております。

以上でポケットパークについての私の思いをお話しさせていただきました。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ただいまのご意見のとおりにやはりその場所をみんなで考えていくきっかけの場としたいということのご見解の中で、そういった場所をつくり出すストーリーと一緒に市民の方たちと考えることによって、多分そのかかわった方たちというのはまちづくりに対しての自信にもつながっていくでしょうし、その後の自分の人生においても自信につながる部分も多いかなというふうに思っておりますので、何とぞその場をつくり出す経過をともに市民の方たちと楽しみ合う時間をぜひ行政の皆様も共有していただきたく、そういった流れの中でそういったパークを実現していただきたく思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、（2）に移らせていただきます。交流人口と定住人口をふやすための強化についてお伺いをさせていただきます。この内容につきましては、先ほど市長の所信表明にもございましたが、ゆとり、潤いのある快適な生活を支えましょうということで、民間活力の導入、移住、定住の促進に向けた支援の中についてのご質問とさせていただきます。

まず、質問1といたしまして、交流人口につきまして今北海道は海外からの観光客の受け入れ態勢を大変強化をする方向性となってございます。そこで、外国人にアンケートをとった中でございますが、北海道観光で一番期待するものとして挙げられていたのは、実は地域の文化を知りたいという声がとても

多かったということでございます。これは、北海道の青年会議所のグローバルビジョン育成委員会できし街頭アンケートをとった内容でございますが、私たちが本来地域の文化を少し置き去りにしている部分というものが外国人にとっては大変注目をしているところだということで、国内の感覚であったり、外人の感覚というものはちょっと違っているのだなということが理解できます。

そこで、当市におかれましてもそういった交流人口をふやす意味で外国人観光客をふやす意味で呼び込む手段を検討する余地はないのかということを考えています。そのための手段といたしまして、まずは外国人向けのパンフレットやサインの検討などをしてはどうかというふうな考えがございしますが、そのあたりの市長のご見解をお聞かせいただきたく思います。よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 交流人口と定住人口をふやすための強化についてということでございまして、外国人観光客の対応についてお答えをさせていただきます。

近年道内の外国人の観光客数は、皆様方もご存じのように増加傾向にありまして、北海道といたしましても平成25年度から5年間の北海道外客来訪促進計画と、何か難しいのですけれども、これを策定しまして、外国人の来道者数の目標を120万人以上として計画をしておりましたけれども、現在は300万人を目指しているということでございます。こうした状況を踏まえて、赤平市といたしましても道や市町村並びに旅行会社などと連携をいたしまして、外国人観光客を誘致するための広域観光ルートの企画立案などに取り組んで、その上でパンフレット並びに公共サインを含めた多言語表記や文字のかわりに視覚的な図で直感的に伝達を行うピクトグラムの活用方法について検討し、地域資源の有効活用を図ってまいりますというふうに思いますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 続きまして、定住人口をふやす取り組みについてお尋ねをさせていただきたいと思うのですが、おためし暮らしを実施している中でパンフレットのPRだけにとどまっているということの状態は、もう大変その期待が薄くなってきている時代背景にきているのではないかなというふうに感じています。今田舎に暮らしたいという都会人が大変ふえてございまして、そこで都心には田舎暮らしをあっせんする団体の存在もございまして、その窓口には地域を仲介する担当の人々が存在しまして、そういった担当者が田舎に暮らしたいと思った人たちに紹介するといった仕組みなのですけれども、そういった方たちがいると安心して紹介された地域に視察に行ったり、住むことの段取りができるという仕組みが今つくられていると聞いています。そこで、当市におかれましても、そういったあっせんしていただく団体、NPOの存在があるのですが、そういった仲介を具体的に赤平市ということで紹介していただけるようお願いをすることで、田舎暮らしを希望する方々に直接赤平のPRをすることを促せるのではないかなというふうに思っています。当市の移住をPRするためにそういった場をつくっていただきたいというふうに考えてございますことと、また他市の事例では田舎暮らしの情報、空き家の情報、働く情報、人の情報といったまちに移住する方へ親切なホームページのサイトを設けられているところもございまして、加えて市内に移住を求めて見学に来た方々に働く場所やご近所の方々への挨拶仲介など、地元としてのフォロー体制もしっかりとしていかなければいけないというふうに思っておりますが、そういったおためし暮らしであったり、定住に続くさらなる体制をどのように市長としてはお考えなのかということをお聞かせいただきたく思います。よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 移住、定住に関しましてお答えをさせていただきますと思います。

平成26年度より民間賃貸住宅家賃助成事業を実施してありまして、これまで8世帯12名の方が当市に転入され、あかびら住みかエールにつきましても売買成立が1件、賃貸成立が1件といった実績になっております。大幅な実績とはなっていないものの、着実に移住、定住の促進に結びついております。

また、当市の移住、定住のPR方法といたしましては、既に全国移住ナビのサイトに掲載されているほか、北海道移住定住促進協議会を通じて都市部でのパンフレットを配布しており、本年度におきましては、本会議で補正予算をご提案させていただいているとおり、まちをPRするための動画を作成し、全国移住ナビでこの動画を配信するほか、都市部施設内での待合場所や交差点など多くの人々がにぎわう場所で活用することを費用対効果も検証しながら検討するほか、市のホームページの中に赤平の四季の写真や移住者の紹介、移住、定住、子育て支援施策などを紹介した移住、定住支援サイトを開設してまいりたいと思っております。

なお、フォロー体制に関しましては、既に地域おこし協力隊として実際に市外から移り住んできた方の赤平の印象をお話ししたり、おためし暮らしの利用者に市内を案内させていただいたり、さまざまなご相談を受け、企画調整係がワンストップ窓口として対応しております。

また、まちの紹介方法等につきましては、既に複数の事業者並びに団体からもご相談を受けておりますが、費用対効果を含めて検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ただいまのご答弁の中で、このたびの補正予算にもございましたが、まちのPR映像を作成されているということで、その効果が今後どのようにあらわれるのかということが大変期待するところでもございます。

それで、ご答弁の中にもございましたが、全国移住ナビサイトであったり、北海道移住定住促進協議会などでの取り組みというものも今ご紹介されてい

ましたけれども、実際にこれをホームページなどで見てみても赤平を特定するということがすごく難しいのです。ですから、赤平というところを独自のPRでしっかりと知らせた上で、そういったものにアクセスしてもらおうというもう少しこの前の段階が必要なのではないかなというふうに感じていますので、そういったことの赤平の独自のPR方法というのも事前に考えていただかなければいけないところなのではないかなというふうに思っております。あとは、やはりフェース・ツー・フェースでしっかりと赤平をPRできる場所というのがもっと必要なのではないかなというふうに思っておりますので、今やっているご活動も含めまして、さらにお考えをいただきたいというふうに思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

また、先ほども言われていましたおためし暮らしの受け入れる家というものがすごく少なく、今あふれてしまっているというか、すぐに埋まってしまっている状態ですので、おためし暮らしでまだちょっと引き受けれる余地というものも今後考えていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きましての質問に移らせていただきます。

(3)、トップセールスを効果的に行う対策につきましてご質問をさせていただきます。このたびの市長の所信表明の特徴の一つにトップセールスに力を入れていくという意気込みはすごく感じられます。そこで、実際にその動きはもう始まっているとも聞いていますが、他市の取り組みと照らし合わせながら、さらに当市のトップセールスが効果的になる体制づくりをしていただきたいということでご提案をさせていただきます。

その中で、市長の人柄がしっかりとわかるようなイメージキャラクターであったり、当市の市長とあわせたロゴマークであったりといったさらにまちのイメージが伝わるようなものを制作していただくということであったり、わかりやすいまちのキャッチコピーというものも赤平にはもう少し必要なのでは

ないかなというふうに考えます。またさらに、日々市長が活躍されている様子がわかるような例えばホームページにそういった活動をアップしていただくであったりとか、フェイスブックで市長みずからアップしていただくのか、そういった行政体制をつくっていただくのかということで情報発信を強めていただきたいというふうに思っております。またさらに、市長がそういった形で動くというトップセールスをする場合に、関係部署とどうしてそういったトップセールスをするのかということとしっかりと打ち合わせをした中で、そして理解をもとにしっかりと担当課につきましましては同行させながら、市長が今後歩むまちづくりの政策にスピーディーにつながりやすくするような体制というものも構築していただけたらどうかなというふうに考えていますが、そのあたりはいかがお考えでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） トップセールスを効果的に行う対策ということについてお答えをしたいというふうに思います。

私自身をイメージするキャラクターにつきましましては、地元漫画家の方の善意によりまして似顔絵を作成していただいて、既に市のホームページの中でも少し活用させていただいております。また、ロゴにつきましましては、市長というよりはキャッチコピーとあわせてすぐに赤平とわかるようなまちのイメージづくりとして必要であると考えておりますので、今後市民の皆様方からの提案募集について検討していきたいというふうに思っております。

フェイスブックのホームページの掲載につきましましては、日々更新することは厳しい状況であります。しかし、フェイスブックに限らず、一定期間単位で私自身の活動状況をお伝えできる方法を自分なりに検討していきたいというふうに思います。

なお、トップセールスの際に関係部署の職員を同行することに関しましては、関係職員が相手方と私自身の考えを直接把握できる大切な機会であります

し、スピード感を持った対応に結びつくといった考えのもと既に市長就任時から課長職を中心に同行していただいておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ただいまのご答弁の内容をぜひ今後とも期待させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

続きましての質問に移らせていただきます。発想力豊かな市民との連携について、この質問の内容につきましましては人と人とが語り合い行動できる地域づくりを進めましょうというテーマの中に基づきまして質問をさせていただきます。

2040年問題に向けました当市の生き残りをかけた政策の位置づけとなる地方創生総合戦略会議の中でみらい部会を設置し、市民や職員の皆様から政策提言を募集する、また市民とともにまちづくりを進める体制をさらに築いていこうとされている中で、ことはその基盤となる地方版総合戦略の作成をされることと伺っております。この内容も見させていただきましたが、大変厳しいスケジュールの中で作業をされるという状態でありまして、市民の声や当市の地域資源が十分に生かされる発想となるか、またしっかりとまとまるかが大変心配な点でございます。ですので、集まっていた各団体の代表の皆様にも意思疎通やコミュニケーションの場が必要になってくる。そういったものがなければ発想の生み出しにもならないのではないかなというふうに感じてございます。初回の会議がもうそろそろ行われるというふうに聞いてございますが、政策の内容がわかりやすい伝達方法やアイスブレイキングなどといった横との連携も最初しっかりと工夫をして考えておくべきだというふうに思いますし、さらにこのたびの政策は他市がもう既に取り組んでいるような二番煎じ的な発想ではなくて、赤平が一番であるということを目指すというテーマを掲げるなど、まちづくりに対する意欲や発想力を高める上で必要なテーマの設定をしながら、発言しやすい、またさら

にアイデアの出しやすい、話しやすい場所を工夫していただくといったことが大変大切になってくるのではないかなというふうに感じてございまして、この点につきましてもお伺いをさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 発想力豊かな市民との連携についてお答えさせていただきます。

このたびの地方版総合戦略の策定に当たりましては、赤平市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議の設立のほか、総合戦略自体が先ほど申しましたように2060年を見据えた5カ年計画となることから、今後のまちづくりを担う50歳以下の方で構成するみらい部会も設立させていただきます。地元委員の皆様は、それぞれの市内の団体から推薦をいただいた方々でございまして、会議や部会に参加いただく前段にそれぞれの団体内で協議をいただいた上で会議に臨んでいただくようお願いしたいと思っております。また、総合戦略会議には有識者として地方創生、社会学、企業に精通した方3名にも参加いただくことになっておりまして、地元とは違った専門性や外部目線からのご提案を期待するところでございます。

なお、会議や部会における話しやすい環境づくりをとのご質問でございますけれども、この点につきましては十分工夫してまいりたいと思っておりますし、そのためにも今回はみらい部会を設置させていただいております。

さらに、テーマに関しましては、人口減少対策のため戦略となる政策を協議する目的は明らかでありますので、行政主導で個別テーマを設定するのではなくて、委員の皆様の話し合いの中で協議経過に沿った自主的なテーマを検討すべきだとしておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

今植村議員がおっしゃったように、赤平独自の発想力、あるいはアイデアの出しやすい場としてこの会議が進行していくことを期待しております。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ぜひそのような方向性で会議の場をつくっていただきたいというふうに思っております。

大変懸念されている部分がありまして、今いろいろと様子を伺っていると、なぜそういった会議の場に出てくるかわからない方たちも、認識がやはりばらばらだなというふうに感じておりますので、そのあたりを統一していただくことと、さらに会議の内容をしっかりと最初に統一して理解していただくことがすごく大切になってくるのではないかなというふうに思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

続きまして、大綱2、教育行政執行方針に移らせていただきます。（1）、特色ある教育のあり方について、このことにつきましては創造性豊かな学校教育の推進の中において質問をさせていただきます。今地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正につきまして、総合教育会議を通じて市長部局のさらなる連携の必要性が求められてございます。さらに、創造豊かな学校教育の推進におきまして子供たち一人一人が夢や希望を持ち、たくましい成長につなげてほしいというお考えを示されている中で、市長の所信表明におかれましても、また教育行政執行方針におかれましても特色のあるプランや取り組みによって学力向上を目指すと言われてございますが、その特色のあるという部分につきましてはどのようにお考えなのかということをも先にお伺いをさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、特色のある教育のあり方についてお答えをいたします。

議員ご質問のとおり、子供たちに魅力がある、また子供たちが夢を持てる教育に努めることはとても大事なことだと考えております。教育執行方針における学力向上における赤平市の特色ある取り組みについてお尋ねでありますので、お答えをいたしますが、まず1つとしては赤平市の全市の学力向上プ

ランを独自に策定し、その計画に基づいて全ての小中学校が取り組んでいることや、赤平市学力向上委員会を設置して学力向上のセンター的な役割を果たすことなど、おっしゃっておられた赤平市の特色となっております。道教委による地域の学力向上支援事業においても拠点校として指定された2校あるのですけれども、それ以外の市内の全小中学校が協力校として同様の地域の学力向上支援事業を実行している、これも本市だけの取り組みであります。ICT活用を今年度モデル事業として授業の検証も進めておりますが、効果的、効率的な学力向上策に努めてまいりますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ただいまご答弁いただきました学力向上委員会を設置され、その後の取り組みや成果というものが当市のこれからの教育の特色となることを大変注目させていただいておりますので、その働きかけを何とぞよろしくお願いしたいなというふうに思っております。

そして、引き続き関連いたしまして質問をさせていただきますが、その特色のある教育のあり方について考える中で、今赤平が人口減少が大変予測されている中で、子供たちの将来に魅力のある、特色のあるというか、教育プログラムをお考えいただきたいというふうに思っております。例えばこれから国際社会に向けて赤平市で中学校まで教育を受けると英語が話せるようになるであるとか、また自分の将来やりたい夢に近づくための社会研修や修学旅行の訪問先の細分化などであったりとか、さらに子供たちがさらなる夢を描いて、現実に向き合って勇気を与えていただけるような教育プログラムを検討していただきたいと思うのですが、このあたりのご見解はいかにお考えでしょうか。お願いいたします。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） お答えいたします。

これからの国際化社会や情報化社会に向けて何か特化、あるいは何かに秀でた特色ある教育を実施す

ることは必要であると考えます。しかしながら、学校教育の中で教育課程として学習指導要領においてこれらを実施するということになると、習得する授業時数が決まっておりますので、公立学校においてはそれらのことを実現するためには子供たち、保護者及び教職員の理解や意識改革が必要になると考えます。赤平の将来考える上で議員のご意見を実現することは、なかなか簡単なことではないと思っておりますけれども、例えば当管内には姉妹都市への修学旅行などを実施しているまちが現実にありますので、そういったことでは市長部局との連携を図りながら関係機関との意見交換に努め、ご指摘のありました趣旨を検討してまいりたいと考えておりますので、どうかご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ただいまご答弁につきまして再度ご質問をさせていただきたいのですが、学習指導要領において習得する時間が決まっているというのは私も知っておりますけれども、では他との差別化をして魅力のある赤平の教育のあり方を見出していく方法ということ、特色のある教育のあり方をどのように見出していくことをお考えなのかということと、また周辺に対する意識改革が必要であるというふうに今言われていました。まず、これからの定住人口をふやすということに対して、またさらに赤平を存続するということに対して子供たちの将来の夢の持てる当市独自の教育のあり方を模索していただきたいと思っております。このことにつきまして教育委員会全体の体制づくりもまずは始めていただくことがあると思うのですけれども、そういったお考えを再度ご見解をお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、お答えいたします。

さらに特色ある教育を見出していくことは、決められた学習指導要領の中で関係各方面の理解など課

題は伴いますけれども、学力だけでなく学校活動全体についてということになりますと、体制ということでは人材ばかりではなく、本市の学校教育全体を定めている制度として行っているというふうに言いかえてもいいのかもしれませんが、基底教育課程というのがありますので、この部分の検証も検討しながら、その範囲内でどのようなことが効果的にできるのか、特色ある学校活動を進めていくことができるのか検討してまいりたいというふうに思いますので、どうかご理解を賜りたいと思います。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 この後のそういった取り組みに対する大変期待をさせていただいてございますので、何とぞよろしくお願いいたします。

続きましての質問に移らせていただきます。

(2)、中学校統合を進めるに当たってということですが、さきに通告させていただいていました事前の質問内容につきましては、前人の質問の中でご答弁いただいている部分も大変多くございますので、前段の部分は割愛をさせていただきたく思っております。その中で後半の質問に移らせていただきたいと思うのですが、先ほど来子供の人口がこれから大変少なくなっていくといった部分の中におきまして、私が計算した内容におきまして今は中学校の学校数が15クラス、小学校が26クラス、これが2035年になりますと中学校が6クラス、小学校が10クラスぐらいまでに落ち込んでしまうという計算がございました。それで、そんな中で先ほどこれからの中学校の統廃合、統合を含めて小中一貫校のあり方について大変他の議員からも注目をされていたところではございますが、さまざまなお考えがある中で今も対応されているというふうに思います。でも、これからの子供たちが減少されていくということが予想されている中で、またさらに教育のあり方ということと建設にかかわる費用など当市に見合った最善の形でまたさらにお考えいただくということがベストなのかなというふうに思っておりますが、そこにおきましてさらに多くの市民の方たちと

の話し合いの場を持っていただきたいというふうに思っております。これまでも何度もお願いをさせていただいたところではございますが、その様子がちょっとわかりにくかったり、また現時点で中学校の統合に関しましてもどれだけ関係者との情報共有を行っているのが不安なところがございます。この情報共有の仕方や情報開示をさらに行っていただく対策等を含めましてご見解をお聞かせいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、お答えをさせていただきます。

前半のことですが、重複するということではありますが、確認をさせていただきますが、この点については市長と教育委員で構成する今年度からスタートする総合教育会議の中で小中連携も含めて計画変更の協議をしていくということを申し上げました。それに引き続いて後段の小中一貫、あるいは情報公開の関連のお話でありますけれども、小中一貫校につきましましては校舎ばかりでなく、教育課程を含めて本市の教育全般の根本的な見直しが必要となってくるかというふうに思います。また、現在既に平成30年の建設に向けて新校舎に係る基本設計の予算を提案させていただいている状況から、根本的に見直すということについてはなかなか困難が伴うものだというふうに思っております。今後は中学校統合後の中学校の跡地利用等を視野に入れながら、小中連携ということでは新しく建つ中学校の近隣にという意味で小学校の配置を考えるとというようなイメージです。そういう中で小中連携を念頭に入れて、教育を模索できればというふうに考えております。

また、情報公開の関係で申しますと、統合準備委員会の経過等については、これまで同様市内全戸配布の統合準備委員会だよりや市のホームページ、あるいは各小中学校の学校だより等を通じて情報の共有を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。ありがとうございます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番(植村真美君) [登壇] ただいまご答弁いただきました便りやホームページなどで発信をされるということでした。さらに、本当に浸透されているものなのか、またさらに市民から意見などが多く引き出されることを工夫していただきたく思っておりますので、本当によろしく願いいたします。

続きましての質問に移らせていただきます。まちづくりと一体となった社会教育現場のあり方について、このことにつきましては豊かな心と体を育む社会教育の推進に当たりましてご質問をさせていただきます。教育行政執行方針の中におきまして学校教育と社会教育が一層連携を図りながら、さらに学校、家庭、地域が課題を共有し、3者が一体となって子供たちのたくましい成長につなげていきたいと思っておりました。しかし、そういった具体的な内容がなかなか見えてこないのが現状でございます。子供たちがたくましい成長をしていくには、まず自分たちの地域に自信を持ち、誇りを持つことが大切だと私自身実感しております。地域のコミュニティが希薄化し、核家族がふえている今、社会の常識さえも理解できずに成長している子供や地域に愛着を持たない子供の存在も多くなっていると聞いています。そのような中さらに当市といたしましては、担当の先生の都合によって変化する学校教育のあり方ではなくて、学校教育の中において地域と連携した社会教育のあり方を先生たちとも一緒に考えられるような、またまちづくりと一体となった社会教育現場の方向性を見出していくべきだと感じてございますが、その点につきましてはいかがお考えでしょうか。お願いいたします。

○議長(北市勲君) 教育長。

○教育長(多田豊君) まちづくりと一体となった社会教育のあり方という点についてお答えをいたします。

学校教育と社会教育がより効果的に連携する方向性についてでありますけれども、まず学校教育と社会教育の性格について申し上げますと、学校教育に

つきましては学校教育法に定められた学校を通じて行われる公的な性格を持つ教育で、小中学校については赤平市の教育活動を定める赤平市基底教育課程に基づいて義務教育が進んでおります。取り組んでおります。また、社会教育は、社会教育法の中で学校教育法に基づき学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動と定義し、児童生徒の学校外での活動を支援する側面を持つところであります。

社会教育といたしましては、現在ふるさと少年教室の開講や子どもまつりなど校外活動の支援を行っているところですが、郷土の教育についてもそれがなされることの必要性を感じているところであります。学校教育と社会教育がより一体となった学びやとしてのあり方としては、まず学校教育においては学校の教職員が作成します年間の指導計画に基づき子供たちの最善の教育に取り組んでおりますので、したがって社会教育と学校教育とでそれぞれの立場を十分理解し、学校内外の活動等につきましては連携を図り、双方で協力できるものは最大限協力し、子供たちが学びやすい環境づくりが最良のあり方だというふうに思っておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(北市勲君) 植村議員。

○3番(植村真美君) [登壇] ただいまご答弁いただいた中で、学校教育と社会教育のそれぞれの立場がある中での子供たちへの協力支援体制を行っているということではございますが、私はもっとそのあたりも今いろいろと子供たちに対しての時間の配慮であったりとか、今後子供たちが自分たちの地域に対して自信を持てるような授業を学校教育側でも考えていただけるような方向性というのもしっかりと見出していただきたいというふうに思っている一人でございまして、そこで子供たちが郷土を知り、郷土愛を育むためにこのたび副読本を活用されるというお考えを提示をされてございます。そこで、まちづくりと一体となった社会教育現場をつくり、子

供たちのたくましい成長へとつなげていただきたく思っている中で、この副読本のさらなる活用方法をお考えいただきたく思っています。そこで、今は限られた学年の生徒が学校教育の中で使用されていて、本を読むだけで終わってしまうというふうにもお聞きしています。それではこの副読本に対する理解が十分にされていないのではないかと心配をするところがございます。地域のことをしっかりと知ることができているのかも疑問でもございます。そこで、小学校から中学校まで使用できるような副読本にしていただきまして、学年の段階に応じて赤平を深く知ることができる、そんな本をつくっていただきたいというふうに思っておりますことと、本を読むだけではなくて、実際に現場の見学や体験を同時に行っていただく、そしてその現場見学、体験の場は関係者サポートができるような体制づくりをする。教育部門だけではなくて、さまざまな担当課、市民団体や企業との連携から行く行くは自分たちのまちへの愛着、誇りを高め、まちづくりを大切に思えるたくましい子供たちに成長していく、そんなまちづくりと一体となった社会教育の現場のあり方というものが当市においては今後必要だと思っておりますが、いかががお考えでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） 2点目のお答えをさせていただきます。

副読本につきましては、平成24年に部分改訂をいたしております。赤平の今昔、あるいは北海道のことなどを盛り込んだすばらしい社会科の副読本となっております。この副読本のさらなる活用ということでもありますけれども、現在赤平市内の小学校3年生、4年生が社会科の授業の中で活用し、郷土赤平等について学んでいるところです。現在社会教育課に市内の小中学校からいろいろ相談をいただき、学年に関係なく立坑や炭鉱歴史資料館の教育公開や社会教育施設の見学などを行っておりますけれども、全ての学校ではなく、学年などもまちまちなのが現

状であります。ただ、副読本については、社会科の授業の中で地域学習を学ぶ小学校3、4年生の補助教材として用いているということをご理解いただきたいと思っております。

また、議員がおっしゃるとおり、現場教育、体験は一つの経験となり、まちや人を知り、子供たちの成長につながると思います。学校からの要望があればサポートできる体制を社会教育課のみならず関係各課を通じて市内団体や地域、企業と連携をとり、子供たちがさまざまな経験、体験ができるような取り組みを目指してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ただいまご答弁の内容を理解させていただきましたが、やはり学校から要望があればという体制だけではなくて、子供たちの今後の成長のためにも学校教育とのさらなる連携というものを求めていただきたいと思いますというふうに思っておりますので、またそういった事例に取り組む先進地域などにもぜひご見学行っていただきたいというふうに思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

ただいまの質問をもちまして夢現会通告に基づきました質問を終えさせていただきました。この内容につきまして今後も一般質問の中におきまして追及をさせていただきます。注力させていただきますので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして夢現会の質問を終えさせていただきます。

○議長（北市勲君） 質問順序4、1、市長所信表明について、2、教育行政執行方針について、議席番号2番、五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 通告に従いまして、市長の所信表明並びに教育長の行政執行方針につきまして質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。きょう最後の質問になります。よろしくお願いいたします。

初めに、さきの地方統一選挙におきまして当市は菊島市長が誕生し、新出発となり、まことにおめでとうございます。私も6期という長い年月になりましたが、初心に返り、市民の皆様へ寄り添い、負託に応えられるようしっかり勉強してまいりたいと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

件名1、市長の所信表明について伺います。①、市長の公約と赤平創生についてであります。質問に入ります前に一言述べさせていただきたいと思っております。人口減少や超高齢社会を迎え、若年女性の減少によって全国の自治体が消滅の危機に直面すると言われ、地方の真価が問われる時代を迎えましたので、特に過疎地域である赤平市にとって市長の4年間における公約の実現は赤平創生につながってまいりますので、所信表明の中でも市民やさまざまな分野の皆様の声を真摯に受けとめと言われておりますが、ぜひ市職員の声にも十分に耳を傾け、その上で何に取り組むべきかを見きわめていただきたい。そして、果敢にチャレンジしていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。前者と重複する部分がございますが、よろしく願いいたします。アの人口減少対策と子育て支援であります。仕事をしながら子育てをする家庭が増加する中で、職場も働き方も自由度が増してきている状況であり、長時間労働の緩和、いわゆる働き方の改善などが重要になり、育児休業の取得促進、あるいは長時間労働の抑制や企業の取り組みの支援などが求められております。そこで、市長は子育て支援をまち全体で応援する取り組みとして、毎月第4日曜日を家族の日に制定することを掲げられておりますが、企業の方々の応援も必要になってまいります。どのように理解や協力をお願いされようとしているのか。さらに、従業員に対して第4土曜日も休暇を与えていただくことができれば月1度の連休を実現できるような取り組みについても協議されてはどうかと思います。まずはこの点についてお伺いいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 人口減少対策と子育て支援についてお答えをさせていただきます。

我が国の社会は、人々の働き方に関する意識や環境が社会経済構造の変化に必ずしも適用し切れず、仕事と生活が両立しにくい現実に直面していると言われております。このような状況の中で、社会全体で子育て家庭を応援し、子供を産み育てやすい環境づくりを地域が一体となって進めていく必要がございます。誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育ての時間や家庭、地域、自己啓発等に係る個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるよう今こそ社会全体で仕事と生活の双方の調和の実現を目指していかなければいけないと思っております。

家庭は、みんなが楽しく暮らし、安心して過ごす憩いの場であり、学びの場であり、あしたへの生きる力を生み出す場でもあります。そんな家庭が今家族それぞれが忙しく、一緒に食事をしたり、行事等に参加したり、あるいはゆっくり話をしたりすることがとても少なくなってきております。こうした状況の中で、北海道でも毎月第3日曜日を道民家庭の日と定め、明るい家庭づくり運動を推進しているところであります。当市においてもこうした北海道の取り組みと歩調を合わせ、毎月第4日曜日を家族の日と定め、自分の家庭を振り返り、家庭や家族のあり方、近所の人たちとのおつき合いのあり方などを考える機会をふやしていただければと考えております。

月1度の連休の実現につきましては、土曜日を就業日としている企業も多いことから、まずは月1回の家族の日についてご協力をいただき、その後段階的に休日をふやしていければなというふうに思っております。

また、こうした取り組みは、企業や事業者などの連携が大変重要になってきますことから、私自身が企業者と意見交換を行いながら、全市的な取り組みの必要性について説明していきますし、赤平産業振

興企業協議会などを通じても協力を求めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ただいまのお答えをいただき、人口減少対策の子育て支援は、市長の公約のかなめであります。この4年間で達成できるかどうか、その取り組みによって赤平創生を押し上げる期待感を特に若い方々に持っていただけるものと思っております。

月1回の家族の日の協力をいただいて、その後段階的に休日をふやしていければということでありませうけれども、赤平市産業振興企業協議会などを通じて協力を求めていかれるに当たり、市長みずから各企業者へ出向き、意見交換をしていただけるということに期待をいたします。その中で、子育て家庭の働き方の改善が最も子育て支援に対して急務であるということも含めて、子育て世帯のご意見を聞く限りにおいてはさらに感じておりますので、その点のご協力もあわせて意見交換の中でお願ひしていただきたいなということをお伝え申し上げます。

それでは次に、子育てに関する相談窓口の件につきまして伺います。市町村児童家庭相談援助指針のもと、当市にも児童家庭相談室が設置されているようになっております。しかし、どこにもその案内等の表示もなく、直接市役所に相談するため、訪れた市民はプライバシーの問題もあり、どこに相談しているのかわからない状況となっております。そこで、子育て世代包括支援センターの設置が検討されているようですが、ぜひとも早い時期に子育てに関しこの支援センターがワンストップ窓口として機能していただけるよう期待しておりますが、ご所見を賜りたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 子育てに関する相談窓口は、児童福祉法の改正により平成17年の4月から市町村が第一義的な児童家庭相談の窓口となったところですが、単なる初期窓口の役割を果たすだけでなく、

個別事例の援助方針を関係者と決めて、実際に援助を行っていく役割を果たすことが求められております。

当市の場合社会福祉課の子ども未来係が総合相談窓口となって、子育て支援センター、保健師などとも連携しながら、これまで対応してきたところですが、専門性の向上や対応力の強化、相談窓口の一本化などが課題となっております。こうしたことから、子育て世代包括支援センターの早期設置を目指すとともに、あわせて保健師あるいはソーシャルワーカーなどの有資格者を配置するなどして、相談窓口のワンストップ化や職員体制の強化を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ただいまのお答えをいただいて、子育て世代包括支援センターの早期設置を目指して、相談窓口のワンストップ化という職員体制の強化もあわせて図っていただけるということですので、子育て家庭の安心により近づくものと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、人口減少社会に合わせて幼稚園、保育所の機能の役割と子供集団の小規模化を回避すること、保育強化を図るために幼稚園と2つの保育所を統合し、幼保連携型認定こども園の早期設置を目指し、同時に施設の効率化による財源をもとに保育料の無料化を検討するとされております。その実現は、現状の子育て家庭、そしてこれから結婚される若い方々にとって朗報であり、期待度が高いわけでありませう。その実現の目標を明確にお示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 幼保連携型認定こども園の早期設置と保育料の無料化についてでありますけれども、この目標年度につきましては本年度内に策定する児童福祉施設整備計画の中でお示しをしたいというふうに考えております。できる限り早期に建設したいという思いはございますが、中学校の統合校

舎の建設、あるいは小学校の再統合も検討していかなければなりませんし、今後の財政推計とも整合性を図りながら、可能な限り早期に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 児童福祉施設整備計画の中で示されるということでもありますので、子育て家庭の多くは年齢的に若いですし、所得も高くありませんから、経済が許せるならもう一人くらい産みたいと言っている方も現実にありますので、このまちで子育て環境が整いましたら若い世帯の定着にも期待されますし、人口減少対策にも寄与する政策と思っております。そういう意味で、当市の本気度を早期実現に向け示していただきたいと申し添えておきたいと思っております。

子育て支援に関しましては最後の質問となりますけれども、本年度より5歳児健康相談も実施していただけるようになります。発達障がいのある疑いのある子供がふえている中、発育状況を見きわめる上で大事なポイントになります。子育て相談で適切なアドバイスが必要な場合の専門的な指導員などの配置についてご所見を賜りたいと思っております。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 5歳児の健康相談につきましては、従来の3歳児健診以降に集団での適応状況や言葉の発達の問題などで不安を抱えるお子さんがふえていることから、就学前の時期に支援を進めていけるように検討しておりました。しかし、その後の相談対応や個別支援を実施できなければいたずらに不安をあおるだけですので、そのフォロー体制が十分整うかが実施のポイントになっておりました。現在子育て支援センターの中に発達支援専門員が配置され、さらに26年度よりセンター長を専任で配置し、複数体制で発達支援に当たれる状況となり、フォロー体制がある程度充実したと見て実施することといたしました。今後も子供の健診あるいは相談を行う保健分野とフォローする福祉分野で十分な連携

をとり合い、発達の支援を進めていきたいと思っております。

また、総合相談窓口として子育て世代包括支援センターの設置を目指していくわけですが、子供にかかわる保健、福祉、教育の部署で協議し、専門職の充実を図りながら、長い目で切れ目のない支援を展開できるように検討していきたいと思っております。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 この健診相談を行う保健分野と福祉分野で連携をとり合って、発達の支援を進めていただける体制が整っていくことには大変希望を抱きます。どの子にもきめ細かな手の行き届いた優しさと幸せを感じるような切れ目のない支援に全力を尽くしていただきたいと思っております。子育て支援センターにその機能を持たせるということについては、専任のセンター長が配置されたとはいえ、盤石な体制強化もさらに大切になるのではないかと。しかしながら、今後は子育て世帯の包括支援センターの設置も考えられているようですので、子育て支援の観点からもこの辺しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

次、イのサービスつき高齢者住宅について伺います。高齢者が健康で元気に安心して暮らせるよう民間活力を導入したサービスつき高齢者向け住宅の促進を示されております。しかし、今現在アメリカにおいて取り組まれているCCRC、これはコンティニューイング・ケア・リタイアメント・コミュニティの頭文字をとっておりますが、日本語で表現しましたら継続的なケアを提供する高齢者向けコミュニティという生活共同体のことです。高齢者が移り住み、健康時から介護、医療が必要となる時期まで継続的なケアと生活支援サービス等を受けながら、生涯学習や社会活動に参加する共同体であります。中でも大学などの連携を通じて、知的刺激や多世代交流を求める高齢者のニーズに答えているようでもあります。

そこで、日本版CCRCにおける高齢者の生活イ

メージでは、健康な生活の実現と継続的なケアの提供、さらに自立した生活できる居住環境の提供と居住者の参画のもと、透明性が高く、安定した事業運営によるコミュニティの形成を一体的に実現できるとされております。そのパッケージにサービスつき高齢者住宅があり、生活しながら健康づくり、介護予防、健康管理やケアが必要になった場合は介護事業者、あるいは医療のサービス提供も受けられるとなっております。さらには、地方大学と連携した取り組みでは、生涯学習として学ぶこともできると思います。そして、社会活動、住民自治活動参加、地域社会との協働ができ、お店もあり、買い物もできる環境が必要だと思います。こういった超高齢社会の価値観を取り入れ、地域包括ケアシステムにつきましてもその機能を満たしていると言われております。大事な位置づけになるのではないかと考えております。そこで、サービスつき高齢者住宅だけを取り入れるのではなく、こうした日本版CCRCの取り組みを移住、定住の観点からもどのように考えていられるでしょうか。市長のご所見を賜りたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） サービスつき高齢者住宅、サ高住についてお答えをさせていただきます。

高齢化が急速に進む中で、ひとり暮らしの高齢者の方々や高齢者のみの世代が増加しております。住みなれた地域で暮らすためには十分な介護サービスの確保だけではなくて、医療や介護との連携、あるいは生活支援や介護予防サービスの充実、住まいなどの地域包括ケアシステムの構築が重要となっております。高齢者向けの住まいといたしましては、健康時から比較的介護度の低い方でも安心して生活ができる有料老人ホームやサービスつき高齢者住宅などの整備が望まれておまして、今後は民間事業者に働きかけるとともに、低所得の方でも入居できるような支援を検討していきたいというふうに考えております。

また、高齢者の方が地域で自立した生活を送るた

めには、継続的なケアを提供する高齢者向けコミュニティ、いわゆる生活共同体という考え方は非常に重要な要素であるというふうに思っており、若い世代の方との交流や生涯学習など高齢者自身も積極的に社会参加していくための環境整備にも配慮しながら、今後検討していきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 大変前向きなお答えありがとうございます。

この生活共同体の日本版CCRCについて、継続的なケアを提供する高齢者向けのコミュニティの考えを重要な要素であるとの認識をいただいて心強く感じます。また、利便性のよい町なか環境整備の観点からもCCRCは有効な手法とっております。私たち市民の多くは、これまで本市の発展に大きく貢献してくださった高齢者の方々に感謝の気持ちを持ちつつ、生涯にわたって人間として尊厳を保ちながら過ごしていただけるよう願っているわけがございます。多くの高齢者の方々が当市に住み続けられて、幸せを感じていただけましたら、魅力のあるまちとして移住、定住の促進効果も期待できるものと思っております。今後少しでも人口減少に歯止めをかけられるような取り組みを進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは次、ウの小中学校市内各1校の取り組みにつきましてでありますけれども、その政策につきましては市長の所信表明の中でも重要政策の一つであると思っておりますので、あえて市長にお伺いいたします。

小中学校適正配置計画に基づいて学校統合が進められておりますけれども、現在の小学校の全児童数は353名に減少しており、そういったことから今後において小学校の統合につきましても新校舎を建設するために現行の赤平市小中学校適正配置計画の変更等について検討して、子供たちの教育環境の充実を図っていくとされております。これまでの適正配置計画は、複式学級の解消を第一の目的としながらも、

現状ではいつ複式学級が発生してもおかしくない状況ではないかと思えますし、クラスがえもできない、学校行事も活性化しない状況は避けていくべき大きな課題ではないでしょうか。そういった点からこのたびの市長の政策は、子供たちの教育環境を最優先に考えた政策として私自身高く評価するところであり、本年度中に赤平市公共施設等総合管理計画を策定されることになっておりますけれども、この計画を策定する上でも土地、建物の大きい学校は後利用や再利用の方針を固める上でも最もほかの公共施設にも影響する財産であると思えます。そこで、後ほど教育長にもご質問させていただきたいと思えますけれども、ここで市長の今後の見通しと考え方についてお伺いしておきたいと思えます。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 小中学校市内各1校の取り組みについてお答えをさせていただきたいと思えます。

赤平市の学校統合は、平成24年1月に策定しました赤平市小中学校適正配置計画に基づき進めているところですが、予定を超えた児童生徒数が減少しているのが現状でございます。私は、中学校も新校舎建設による学校統合が進められている中、小学校についても子供たちにとって最も重要な教育環境の向上を図るべく、新校舎建設の方法により市内小学校を1校にする政策を掲げたところでございます。しかしながら、地域にとっての拠点施設としての小学校の重要性についても十分認識はしておりますので、統合を進める上では児童、保護者、地域住民と十分意見を交換しながら進めてまいりたいというふうに考えております。五十嵐議員のご質問のとおり、本年度中に赤平市公共施設等総合管理計画の策定を予定しておりますので、学校統合に関連する部分につきましても将来ビジョンをお示しすることになります。あわせて教育委員会ときちんと打ち合わせをしながら、現適正配置計画についても公共施設等総合管理計画と整合性をとりながら、変更について協議していきたいというふうに考えておりま

すので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ありがとうございます。小中学校の市内各1校の取り組みについては、児童生徒の学びの環境を整えていくことと、そして今後の当市の学校施設、公共施設を含め、そのあり方の意識変革の時を迎えているのだという、そういう状況を多くの市民と共有ができるように、まずは教育委員会との連携を強化させていただいて、現在の適正配置計画の変更の協議が前進できることに期待をいたします。とにかく教育委員会だけではなく、一緒になってお願いしたいと思えます。

次、エのまちづくり提案の募集について伺います。市民参加型のまちづくりを推進する観点から、まちづくり市民会議を発足し、情報の共有と市民目線から市政の運営に対し評価や意見等をいただく機会をつくり出すほか、毎年度市税の1%を上限にまちづくり提案を募集して、まちづくり市民会議で審査し、市民発案の市民による事業の実現になるわけであり、画期的なことと私は思っております。平成28年度からの事業でありますけれども、市民会議の構成メンバーの位置づけや募集のあり方などを含め、市税の1%を上限とした事業費について今後人口減少にあわせ市税の減少も考えられる中で、どのような期待をお持ちになるのでしょうか。市長、お伺いいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） まちづくり提案募集についてお答えさせていただきます。

みんなと考え、ともに行動するまちづくり、市民力、産業力、そして行政力でまちを創生と、これが私の基本姿勢でございます。まちづくり提案募集につきましても、まさにこの基本姿勢に基づき、市民の知恵や力を生かし、行動に結びつけることで赤平創生を実現したいという思いを持って臨むものでございます。そして、提案された事業につきましても、市民組織となるまちづくり市民会議で審査をいただき、市民発案の事業を市民自身が実現できる取り組

みによって市民参加型のまちづくりへの意欲を高め、さまざまな事業にチャレンジできる機会を創出してまいりたいというふうに考えております。また、提案事業の実践によって得られた成果の中でまちづくり効果が高く、あるいは継続的に実施すべきと判断された事業につきましては、本予算とは別に予算化することも検討してまいりたいというふうに思います。

なお、毎年市税の1%を事業費の上限として、平成27年度予算ベースで申し上げますと800万円程度の上限額となりますが、本年度はご承知のとおり赤平市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議等におけるまちづくり議論を優先すべき年となりますので、赤平市まちづくり市民会議の設置並びにまちづくり提案募集につきましては、平成28年度からスタートしたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 市長の基本姿勢を聞かせていただいて、赤平創生の観点からまちづくり市民会議の構成メンバーに改めてここでちょっとお願いがあるのですけれども、若い方の発想力と豊かな感性を発揮していただくためにぜひ参加できる機会のために取り組んでいただきたいなど。まちづくりのためのせつかくの市民会議でありますから、そういう意味で若い方が参加できるようにぜひまた取り組んでいただきたいと思います。期待しております。よろしく願いいたします。

次、②番の広域連携について伺います。昨年7月に滝川市と砂川市を中心として、周辺市町となる当市との間で定住自立圏の形成に関する協定書を締結し、さらに同年11月に中空知定住自立圏構想の共生ビジョンを策定しておりますが、こうした動きの主な考えは、まち・ひと・しごと創生の全体像で長期ビジョンと総合戦略であり、その基本目標に好循環を支えるまちの活性化を目指し、時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するとのコンセプトのもと中空知圏域全体の

活性化を図るものと思います。そこで、これまで話題となっておりました文化施設もそうでありますけれども、これまでの協議の進捗状況とあわせ、市長は定住自立圏にかかわらず近隣市町との施設や行政の効率化等についても模索していくとされております。そのお考えについて改めて伺っておきたいと思っております。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 広域連携についてお答えさせていただきます。

議員が言われるとおり、昨年定住自立圏の形成に関する協定書の締結、中空知定住自立圏共生ビジョンを策定し、現在中空知の5市5町による課長職を中心とした専門部会において共生ビジョンの具体策を協議されている状況でございます。本年の秋には中空知管内の住民代表者と有識者で構成されている中空知定住自立圏共生ビジョン懇談会、これに協議結果が報告される予定となっております。

私は、人口減少が続き、歳入規模も縮小し、行政職員数も減少していく中で、文化施設に限らずさまざまな公共施設や行政サービス機能を単独の市町で現状のまま維持し続けることは困難であるというふうに思っております。このため定住自立圏構想に限らず、近隣同士の市町がお互いに譲り合い、支え合うといった気持ちを持って協議に臨まなければ効率的な機能分担は実現できないというふうに考えております。今後におきましては、中空知地域並びに近隣市町との新たな連携事業を模索するほか、さらに中空知地域以外の特定地域との連携の可能性についても検討してまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 本当に人口減少と歳入縮小は、今後避けられない状況の中に入っていくと思います。そこで効率的な機能分担であるとか、そういった可能性になりましたら財源的にも負担の軽減につながっていくと思います。そこで、この広域連携、あるいは近隣の市町との連携にいた

しましても、それぞれのまちの考えもあり、難しい面は多々あるかと思えます。どうか最後まで粘り強く協議していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、③の農業施策について伺います。アの農産品の6次化の取り組みについてでありますけれども、これまで食ブランドの開発や産業フェスティバルにおいて新メニューの井販売、さらに特産品の推進では農業、商業の関係団体で赤平市特産品推進協議会も発足して取り組まれておりますけれども、地元農家さんではそれぞれのご家庭で加工品もつくっております。ご存じのようにみそ、トマトジュース、塩こうじ、みそこうじ等々、ほかにも黒ニンニクなんかもつくって楽しんでおられる方もおります。農家さんを訪ね、どのようなものが加工されているのか調査してみる価値はあるのではないかと思いますし、さらにそれによっては農産品の6次化へ結びつくのではないかといたふうに思いますが、この点どのようなご所見をお持ちになるでしょうか。市長、伺います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 農産品の6次化の取り組みについて答弁させていただきます。

現在女性部が加工してつくっている農産品は、みそ、トマトジュース、豆腐、葉なんばん、こうじの3種類、塩、みそ、しょうゆなどを作成しておりますが、議員が言われますとおり、個人の楽しみの中、自宅で作ったものが特産品として商品化になる可能性のものがあれば、女性部と道の普及員と市の職員による勉強会などで協議をして、今後赤平市の特産品を6次化に向けて検討していきたいというふうに思っていますので、ご理解をいただきたいと思いますというふうに思います。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕市長、期待しております。よろしく願いいたします。

次、イの未給水地域の良質な飲料水についてでありますけれども、開拓以来鉄分の多い地域の方々は

鉄分を除くための装置や水質検査など、多額な費用を個人負担されております。市長は、本年度水道給水区域外の地域の安全、安心な飲用水の確保を図る目的で一部対象に水質等の実態調査で現状を把握して、良質な飲料水を確保する手法を検討するとされております。この点どのような手法を考えておられるのか市長のご所見を伺っておきたいと思えます。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 未給水地域の良質な飲用水についてお答えをしたいと思います。

水道給水区域外で井戸を飲用として利用している方につきましては、本年度当初予算にて飲用井戸調査委託料として計上しており、農閑期に調査を行いまして、その調査結果等を勘案し、良質な飲用水の確保につなげてまいりたいと考えておりますが、具体的な手法についてはこのようなことから現在調査中でございます。

現在考えられる手法としましては、水質検査費用や除鉄装置設置費用の助成などがあろうかと思えます。実質的に上水道が引けない地域につきましては、定住促進の観点からも良質な飲用水の確保は検討すべき課題と認識しておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。振興局が中に入って広域化を進める努力もしております。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕なかなか先に向かって明るいものが見えてきたなという感じをいたします。これもぜひ、市長、よろしく願いします。

それでは次、ウの地域おこし協力隊についてお考えを伺います。当市には現在2名の協力隊が活躍されており、商店街通信は一定の評価を受けており、成果も出てきておりますことから、当市農家さんの話題提供や農産品の紹介、加工品などを含め販売につながるような企画も考えられると思えますし、また何よりも当市の1次産業を守り、つくられた農産物やご家庭でつくられている加工品などの情報発信でお手伝いができるとうたしましたら、農業施策の

観点からも農業振興に地域おこし協力隊を募ることを市長はどのようなご所見をお持ちになるか伺っておきたいと思えます。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 農業施策についての地域おこし協力隊の考え方について答弁をさせていただきます。

当市の現状といたしましては、受け入れる場所や指導する人の確保が一番重要でありますので、地元指導農業士あるいは農業士、JAたきかわ、農家さんに相談した上で、地域おこし協力隊による農業支援員を採用する方向で先ほど答弁した6次化の取り組みと一緒に対応していきたいというふうに思いますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 市長、1次産業の農業施策に対してこの地域おこし協力ぜひ募っていただいて、取り組んでいただくことをさらに念押ししておきますので、よろしく願いいたします。

次、最後に、この農業施策の最後ですけれども、それぞれ今お答えいただきましたけれども、何せ当市の1次産業の農業につきましてはやっぱり守っていくという観点で農業発展に、農産品のPRに取り組まれている状況は現在ありますけれども、さらに6次化による話題性や後継者の育成など、そして生活の基本となる安全、安心の飲用水の確保などは重要となると思えます。農業政策の取り組み次第では、地元市民の方々に地場産品に興味を持っていただければ地産地消の観点からも一層のにぎわいと魅力が生まれると私は思っております。行政としてしっかりと支援をお願いいたします。

次、④の商業について、アのスーパープレミアム商品券発行助成について伺います。これまで当市は、他市に先駆けプレミアム商品券発行の助成をしてまいりました。本年度は、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用して、スーパープレミアム商品券発行助成に前年度の倍額の2,000万円といたしました。スーパープレミアム商品券を購入で

きない方が市民の中におります。販売の場所から遠い地域は、バス乗り継いでいくのが大変な高齢者もおります。会場に着いたら売り出し30分ぐらいで完売したとか、購入できない人がおります。地域によっては、町内で欲しい人の希望をとって、渡してあげられるということもございます。本年は同じ人は購入できないようになってはおりますけれども、まちの形態を考慮した上で商工会議所と販売箇所の再検討も必要と思えますが、ご見解を伺います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） スーパープレミアム商品券についてお答えさせていただきます。

当市では以前から商工会議所においてスーパープレミアム商品券を販売しております、市としても経済対策としてプレミアム分を助成してきたところでございます。毎年好評のうちに完売し、回収率もほぼ100%で、一定の経済効果があったものと考えております。本年度は、国の地域住民生活等緊急支援交付金の地域消費喚起・生活支援型交付金と道の地域住民生活等緊急支援交付金を財源として、スーパープレミアム商品券の発行助成補助金を倍額の2,000万円としたところでございます。

販売につきましては、商工会議所が行っておりまして、商品券の数にも限りがありますことから購入できなかったという方もいらっしゃると思えます。本年度は、より多くの市民の皆様にご購入いただけるようにお一人1回のみ購入を徹底するなど対処していただけると伺っております。経済対策として行っておりますので、商品券が完売して、ご利用いただくことが第一であります。より多くの市民の皆様にご利用いただけるよう予約販売や販売箇所をふやすなどの販売方法についての検討を商工会議所をお願いしてまいります。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 今回の所信表明で市長は、市民力、産業力、行政力の3つの力を最大限発揮してと、そして愛し誇れる赤平への思いを共有し、地域活性化に努めてまいりますと言われ

ました。そこで、経済対策として商品券発行助成を商工会議所さんに行っていたいでいるわけでありませけれども、お答えにありましたように予約販売はこのたびの商品券販売にはもう間に合わないと思はいます。そこで、販売箇所をふやすことは可能ではないかと思っております。現在見込まれている販売箇所は、若木生活館、交流センターみらい、東公民館の3カ所であります。今までと同じであります。平岸方面にはありませんので、会議所さんの人数から見て無理な状況なのであれば、行政力を発揮していただいて、平岸連絡所、あるいは商業者も平岸方面にありますので、市民力による取り組みなども可能ではないかと思はいますが、改めて行政力、市民力の考え方、ぜひ平岸のほうに販売箇所を設けていただきたいというふうに思はいます。ご答弁お願いします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 赤平市では、商工会議所が主体となってプレミアム商品券の販売を継続してきております。販売方法についての検討をお願いしながら、会議所の主体性を尊重いたしまして、協力できる場所があれば行政としても支援していきたいということでありませ。非常に議員もおわかりと思はいますけれども、この商品券の販売、手間大変なものがござはいます。恐らく今たった2,000万円の赤平市がお願いした部分の中で、人間を新たに雇用しなければならぬ、そういうような状況の忙しさにありませ。それでも恐らくぎりぎりでしょう。私も経験から物を申させてもらはてはいますけれども、そういう非常に大変な作業がありませ。私たち見た目は簡単そうに見えませけれども、本当に大変なのです。ですから、私どもも行政も、もし議員がおっしゃるように箇所を広げれということであれば会議所だけでは恐らくできないと思はいます。そんな中で、私は会議所と行政とが両輪でもってまちづくりをやっていこうということでありませから、会議所がどうしてもできないから、行政に応援をしてくれというのであれば、私は応援もします。ですけれども、やっ

ぱり会議所にお任せした以上は、会議所サイドでもってやっていただくことがこれは私は筋だというふうに思はてはいますし、もしそれで私たちが少しでもお手伝いすることができて、やっていけるのであれば協力をすることは全然問題ないというふうに思はいます。議員が言われるように本当に市民のためのもんと、あるいは商店街のもんと、これは区別しながらも、みんながよくなるような方法をこれから考えていきたいというふうに思はいます。よろしくお願はします。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 市長の率直な意見を今賜はりました。そこで、私も市民の皆さんの代表としての意見として伝えませけれども、平岸方面の人たちから本当に、市長、苦情ありませから、買えないと。今言はったように3カ所は大体的を得てはいます、販売箇所。平岸だけがすっぽりあてはいます。その意味で私は行政力、行政としてもお手伝いできませんかと、会議所さんに。だから、そういう意見があるから会議所さんに市長みずから、担当の課長でもいいです。そういう意見があるから伝はてはいるのであては、平岸方面のほうに会議所さんが行はては無理なのであれば行政としてもお手伝いしてあげてくださいよと、そういう意味でそのことをお伝えはてはいただいて、平岸連絡所ありませから。そういうことで行政力として力を発揮してもらはてはいたはいます。この点どうですか、もう一回。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） おっしゃるとおり、私はそういう部分に対しては精いっぱい努力もします。議会にも応援していただくかもしれませ。そのときはぜひとも議会の皆さん助けてください。お願はいたします。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 そういうことで、ぜひ1カ所だけでも平岸方面に設けてください。お願はいたします。これ地域の声ですから。伝えましたよ。

そういうことで、私は今回①の市長の公約と赤平創生について、最後締めますけれども、今後赤平創生に向かっていくに当たりましても総合的に集中した議論のまとめの導きにはこのまちで人が生きる赤平創生になし遂げる、そういった取り組みをしていただきたいというふうに思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、件名2、教育行政執行方針について伺います。①の幼保連携型認定こども園の取り組みの課題についてでありますけれども、市長の公約の一つでもあります。早期設置を目指す所信表明をされました。教育長の行政執行方針にも福祉部局と連携して認定こども園実現へ協議していくということでもありますので、伺いたいと思います。

教育委員会は、幼児教育を主としてきておりますので、保育の部分とかこれまで相入れないものがあったと思いますけれども、昨今の社会変化の流れでは取り組まなければならない状況にある中で、教育委員会として課題もあるのではないかと思いますけれども、ご意見を伺っておきたいと思います。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、1番目の幼保連携型認定こども園の取り組みと課題についてお答えをさせていただきます。

幼保連携型認定こども園につきましては、市長の所信表明及び本年3月に策定されました赤平市子ども・子育て支援計画においてその早期実現を目指すことになっております。教育委員会としても市福祉部局と連携をしながら、実現を図るべく今般教育行政執行方針の一施策として申し述べさせていただきました。

関係する赤平幼稚園についてでありますけれども、昭和62年の開園以来いずみ幼稚園との統合、園舎の移転を経て、各関係機関のご協力をいただきながら、市内唯一の幼稚園として現在に至っております。認定こども園とした場合、幼稚園の園児、保護者につきましては、保育時間の設定、給食提供の有無、親子行事の減少などが想定されますが、当市に

おける子ども・子育て支援の確保充実のため、その実施時期や具体的方法について福祉部局と連携を密にしながら進めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 この認定こども園、私も本当に長きにわたって取り組んできた大きな課題なのでありますけれども、子供たちが小さい子も大きい子もお互いに学べるところいっぱいあるし、また一人っ子も多い中でなかなか上と下と接する機会がなくてという場合もあるので、大きな子は下の子の面倒見れるでしょうし、そういう意味で早期の実現に向けて、ぜひ市長部局とよく連携とり合って進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、②、小中学校適正配置計画変更について伺います。市長の所信表明でも伺いましたけれども、当市の児童生徒数の減少は今後も避けられない状況にあり、中学校統合は進みましたが、小学校2校の小学生全児童数は現在は353名であり、子供たちの教育環境を少しでも早い段階で整備してあげることが子供たちの心身ともに切磋琢磨と競い合う中で忍耐や社会性などが身につく、クラスがえによる生徒間の友好が新しく芽生え、学校の活性化などが期待されます。また、学校の適正配置計画変更は、赤平創生に欠かせない施策であると思います。学校は、地域にとって欠かせない存在であり、耐震化されて利用度も高く、当市の貴重な財産であります。今後の赤平市公共施設等総合管理計画にも影響があると思いますので、教育長のご見解を伺っておきたいと思

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） 小中学校適正配置計画の変更についてお答えをいたします。

教育委員会では、現赤平市立小中学校適正配置計画に基づき、平成26年4月に茂尻、住友赤平、平岸の3小学校を統合し、平成30年4月の予定で赤平中、赤平中央中の2中学校の統合を進めているところで

す。現計画は、平成24年1月に策定したところですが、策定後3カ年を経過し、当時の児童生徒数の推計より減少が進んでいるところです。教育委員会といたしましても、適正配置計画の後期に位置づけられている豊里、赤間小の統合についてその時期及び統合校舎を検討する際に茂尻小学校についてもあわせて検討する必要があると考えておりますが、統合した平成26年4月からそれほどの年月が経過していないこと、赤平市全体から見て茂尻、平岸地区における地域の拠点施設としての小学校の位置づけなど、その際には児童、保護者、地域住民と意見を交換しながら進める必要があると考えております。

いずれにいたしましても、本年4月より施行されました改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき位置づけられている総合教育会議において、市長及び教育委員で十分協議を重ね、適正配置計画の変更について進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 現計画の策定後に進められてきた3小学校の統合、平成26年4月、中学校2校の統合は平成30年4月、予定がそう見込まれておりますけれども、現在小学校の児童の減少に歯どめがかからない以上市内1校に向いていかざるを得ない。その状況のもと学校は地域の大事な拠点にもなり得ることを踏まえて、委員会として地域住民の皆さんにぜひ寄り添い、向き合い、理解も深める努力は惜しまないでいただきたいということをお願いいたします。

さらに、答弁の中にありました総合教育会議の具体的中身とどのようなことが議題となるのか、あわせて再度伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） 総合教育会議の具体的な中身ということですが、改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律でありますけれども、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確

保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図ることが目的となっており、その中で総合教育会議は首長が主催をし、構成員は基本的に首長と教育委員ということになります。教育行政の大綱や教育の条件整備などの重点的な施策等について協議、調整を行う場として、首長が教育行政に果たす責任や役割が明確になることとあわせて両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行することが可能となる、そういった制度であります。ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 総合教育会議の今までのご答弁で理解はしてききましたけれども、改めて思いますことは、菊島市長の責任も随分重くなるな、大変になっていくなというふうに理解いたしました。ですが、市長、ぜひよろしく願いいたします。責任重くなりますね。

③、生涯学習社会について、ア、シルバー大学校の取り組みについて伺います。地方創生の戦略で地方大学と連携があります。当市は、それに先駆け北翔大学との連携が既に進められており、体の健康運動や体力づくりなどに取り組みられ、若い学生さんと楽しい会話などをされております。今後超高齢社会を迎えることにはなりますが、お元気で若々しい方も多くいらっしゃると思いますので、多様化する高齢者のニーズに合わせ、シルバー大学など考えられるのではないかと思います。これまで地域発展に大きく貢献してくださった高齢者の皆さんに感謝の気持ちを持ちつつ、生涯にわたって人間としての尊厳を保ちながら過ごしていただけるよう願っているわけですが、教育行政としても生涯学習の実現を目指して、生涯を通じ学び続ける学習環境の整備と述べられておりますけれども、今後の高齢者ニーズに合わせた取り組みとして生涯学習社会の観点から地方大学などと連携してシルバー大学を開設して学ぶ機会が当市にあってもよいのではないかと思いますけれども、シルバー大学の取り組みについて教

育長はどのような認識とお考えをお持ちなのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） アのシルバー大学の取り組みについてお答えをさせていただきます。

初めに、ご質問でシルバー大学という名称を用いておられますので、答弁につきましてもシルバー大学という名称を使わせていただきます。

生涯を通じて学び続ける学習環境の整備ということで申し上げておられますが、子供だけでなく高齢者に関しましても学習できる場、シルバー大学の取り組みに関して生涯学習の観点からあってもよいのではないかというご質問ですが、現在本市において高齢者の事業といたしましては、地域包括支援センターで行っております介護予防事業の地域まるごと元気アッププログラム、まる元をNPO法人ソーシャルビジネス推進センターとの委託によりコープさっぽろ、北翔大学との連携に基づき毎週1回行っている運動教室、北翔大学との連携事業であります市民スマイルウォーキングの参加等によって体力の維持向上、さらには人とのつながりを持つことで気持ちも明るくなるという効果をもたらしながら行われております。また、当市の老人クラブ連合会の事業も大変充実しており、運動会や生きがい事業として行っておりますコーラス教室、スポーツ、舞踊教室など、さらには各町内の老人クラブでの活動においてもまちづくり出前講座等を活用しての勉強会などを行って、皆さんが大変仲よく元気に過ごされているというふうに思います。

そのような中で、市が実施する高齢者向けの生涯学習事業としてのシルバー大学に関しましては、他の市町の高齢者大学に見受けられるものとしたしましては、郷土の歴史に関する講義、軽スポーツ、カラオケ、市内外の施設見学といったどちらかというより深く学術をきわめるというよりは受講者間の親睦を図るような内容のものが多く見受けられます。そこで、地方大学との連携によるということですが、シルバー大学と地方大学との連携を図っての

講義は多少難しい点もあるのかなというふうに思いますけれども、大学自身が実施している社会貢献事業としての講師派遣事業を行っているそういった地方大学もありますので、講演的な事業につきましても可能なのかなというふうにも考えております。

また、過去の赤平市の高齢者教育の状況でありまして、平成14年まで公民館事業として長寿大学エルム学園という名称で開講しておりました。平成9年の受講者数は137名おりましたが、平成14年度でその時点では59名というふうに減少しております。この5年間で著しい受講者の減少等により閉講というふうになった経緯がございます。

今後のシルバー大学の開講に向けての取り組みにつきましましては、市の老人クラブ連合会や地域の包括支援センター等で取り組んでいる事業がありますので、関係部署との協議の上、教育委員会として取り組むべき事業があれば検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 それぞれの大学の中でも社会貢献事業としてやっている大学もあるということですので、学ぶ心を持つということは高齢者の視野を広めると私は思うわけでありまして。そういう意味では、ぜひ取り組みのほどよろしくお伺いいたします。

④、学校教育について、アの道德教育について伺います。子供から大人までいじめや暴力などの事件、事故がいまだに社会の中で続いており、人としての心のありようが問われております。このような背景から、学校教育において児童生徒の心の教育は重要な位置づけになるものと思っております。

そこで、心を育む道德教育でありますけれども、学校教育において道德教育は現在1週間に1度程度行われているようでありまして、学習指導要領の一部改正によってこれまでの道德の時間は平成30年度から特別の教科、道德から道徳科として実施されるようであります。これまでの内容との違いや平成30年度を待たずして前倒しで取り組めないもの

かも含めてお考えを伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、道徳教育についてお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、いじめや暴力などの事件、事故が後を絶たず、人としてのありようが問われるようなこの時代であって、学校での心の教育は重要になっていると考えております。このたび文部科学省は、道徳を新しい教科として改訂学習指導要領で示し、小学校では平成30年度、中学校が31年から実施と。あわせて前倒しも可能だということになっております。指導方法については、児童生徒がみずから考え、理解し、主体的に学習に取り組むことができるようにすると定め、既に現在行っている道徳の授業での教材、私たちの道徳という教材でありますけれども、を使った読むことが中心の授業から討論や体験学習などを通じた課題解決型の考える道徳に変換するもので、評価も数値ではなく記述方式で行うとしている点がこれまでと違う点であります。

そこで、前倒しでの実施ということですが、新指導要領では道徳を特別の教科として国の基準に沿った検定教科書を使用することになっており、その教科書作成の指針や検定基準の策定が今後示されること、それからまた評価等の具体的な方法も今年度中をめどに決めるということからして、先取り授業は可能であっても教科書作成から使用まで3年程度必要であり、新指導要領下での実施については教材の研究や指導、評価法など相当な準備が必要でありますので、しっかりとした指針が示され、準備をした上での実施が何よりも肝要だというふうに思います。

いずれにいたしましても、子供たちへの心の教育は重要であります。教科化の有無にかかわらず、将来の教科化を視野に現在の道徳の授業の一層の充実を図りながら、人としての基本である思いやりの心を育てる教育を各学校における教科を含め、学校活動全体を通して育むように努めてまいりますので、ご理解を賜りますようによろしくお願いいたします。

す。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 道徳というものから科になって、専門的に向き合っていくということでは、現場の先生方がこのことをしっかりわからないといけないし、自分のものにもしていかなければいけない。そういう意味で、この道徳の教科への準備に向けて、教育長は現場である職員の理解度をどのように捉えているのかなということをもっと伺っておきたいと思います。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） 最初に申し上げましたように、これから取り組まれる教科、新しい形での教科でありますので、道徳を教科化する改訂学習指導要領によってそういう意味ではより高度な学習内容となり、教員の資質の向上はこれまで以上に求められることになるというふうに考えております。そのため現在においても関係する研究会や研修会への参加に努めておりますけれども、今後さらに実施される各種研修会の機会や校内研修などを通じて、効果的な指導に資するようその理解と向上を図ってまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 やっぱ学校教育は現場の先生方大事でありますので、その点教育委員会としてもぜひ力になってあげていただきたいと思います。

この心の教育については、心を育む、また心の豊かさが人間形成に欠かせない重要なテーマというふうに思います。小さなときの生き方が大人になって、大人の社会の中でさまざまな影響を及ぼしているということでもあります。その意味で最後に私の好きな言葉、心こそ大切なれということをお願い添えて、この言葉を贈って終わります。

○議長（北市勲君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

(午後 3時26分 散 会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)